

令和4年9月 第3回佐々町議会定例会 会議録（1日目）

1. 招集年月日 令和4年9月20日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和4年9月20日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	平田康範君	2	川副剛君	3	横田博茂君
4	永田勝美君	5	長谷川忠君	6	阿部豊君
7	永安文男君	8	橋本義雄君	9	須藤敏規君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄剛君	副町長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事	山本勝憲君	事業理事兼 庁舎建設室長	水本淳一君	総務課長	大平弘明君
税財政課長	藤永大治君	住民福祉課長	今道晋次君	保険環境課長	宮原良之君
多世代包括支援 センター長	松尾直美君	企画商工課長	落合健治君	建設課長	山村輝明君
農林水産課長兼農業 委員会事務局長	金子剛君	水道課長	安達伸男君	会計管理者	藤永尊生君
教育次長	井手守道君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本典子君	議会事務局書記	濱野聡君

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

1 議長出席会議報告

(1)長崎県町村議会議長会 令和4年度第1回臨時総会

- (2) 令和4年度 長崎県西九州自動車道建設促進期成会 総会
- (3) 令和4年度 松浦鉄道自治体連絡協議会 総会
- (4) 令和4年第2回（8月）長崎県後期高齢者医療広域連合議会 定例会

2 議員派遣結果

- (1) 長崎県町村議会議長会主催 県下町村議会議員研修会
- (2) 令和4年度 伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会
西九州自動車道建設促進協議会 理事会
- (3) 令和4年度 伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会
西九州自動車道建設促進協議会 総会
- (4) 川棚町・川棚町議会先進地視察研修
伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会
西九州自動車道建設促進協議会 要望活動

日程第4 行政報告

- (1) 報告第12号 令和4年度 佐々町健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件
- (2) 令和4年度 松浦鉄道自治体連絡協議会総会の件
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

日程第5 委員会報告

1 総務厚生委員会

- (1) 所管事務調査
① 条例等について

2 産業建設文教委員会

- (1) 所管事務調査
① 幼児・学校・社会教育及び整備について
② 農林業について
③ 事業の進捗状況調査について

3 新庁舎建設に関する調査特別委員会

- (1) 特別委員会調査
① 新庁舎建設に関する調査について

日程第6 一般質問

- (1) 9番 須藤 敏規 議員
- (2) 4番 永田 勝美 議員
- (3) 3番 横田 博茂 議員
- (4) 2番 川副 剛 議員

9. 審議の経過

(10時00分 開会)

— 開会 —

議 長（淡田 邦夫 君）

ただいまから令和4年9月第3回佐々町議会定例会を開会します。

開会にあたり、町長から御挨拶をいただきます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

皆様、おはようございます。本日、令和4年の9月第3回の佐々町議会の定例会を招集いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、全員出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回、皆様御存じのように、昨日は大型の強い台風14号におきまして、各地域で崖崩れ等が発生するなど、大きな被害等が報じられたところでございます。

お亡くなりになられました方々並びに御遺族の皆様方には、心から哀悼の意を表しますとともに、被災されました方々を心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興されますように、心から願っている次第でございます。

台風14号に伴いまして、9月18日に暴風警報が発令されたため、本町におきましても災害警戒本部を設置しております。警戒レベル4の避難指示を発令しまして、佐々町公民館及び口石小学校にそれぞれ避難所を設置、開設いたしました。

避難者につきましては、全体で34世帯58人の方が避難されております。その後、避難所につきましては19日の午後1時に閉鎖をしております。

発表されておりました暴風警報につきましては、午後4時過ぎに解除となりまして、災害警戒本部も併せて解散いたしました。

本町内では倒木等が発生いたしましたが、幸いにも大きな災害等が発生しませんでした。今後も十分注意が必要でありまして、早めの適切な対応を努めてまいりたいと考えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、県内でも昨日まで20万7,000名を超える新規感染者が確認をされているところでございます。新型コロナウイルス感染症数につきましては、新規感染者の全体的に減少傾向にありますが、本町といたしましても町民皆様方の安全・安心のために、引き続き基本的な感染対策の徹底に、特に感染リスクの高い場所への外出を控えるなど感染予防に努めていただきながら、体調管理を十分していただきますようによりしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、感染症の防止対策に努めなければならないと考えている次第でございます。

また、令和4年の9月10日以降、長崎県の感染数の全数把握の見直しが行われておりまして、新規感染者数は県全体の総数として公表されることになっておりまして、今後、新規感染者の発生状況につきましては、県のホームページ等で公表したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

佐々町の新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、あともって、行政報告をもってさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今回、議案につきまして18件を提案しておりますので、皆様方の御理解をいただきながら御承認していただきますように、心からお願いを申し上げまして、議会の開会にあたりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

本日の出席議員は全員出席です。
これより本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、2番、川副剛君、3番、横田博茂君を指名します。

— 日程第2 会期の決定 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第2、会期の決定を行います。
9月本定例会の会期については、さきにお配りいたしました日程表のとおり、9月20日本日から10月14日までの25日間としたいと思います。
日程の内容について、順を追って説明を行います。
9月20日、本会議の1日目には、まず諸般の報告を行います。
1番目に、議長出席会議報告4件。
2番目に、議員派遣結果5件の報告を私から行います。
次に、行政報告です。3件の報告を町長からお願いいたします。
次に、委員会報告です。1番目に総務厚生委員会、所管事務調査、2番目に産業建設文教委員会、所管事務調査、3番目に新庁舎建設に関する調査特別委員会調査の報告を、それぞれ委員長からお願いいたします。
次に、一般質問です。別紙質問通告書一覧表のとおり、5名のうち4名の方の質問です。1日目は、一般質問終了後、散会となります。
9月21日、本会議2日目です。20日に引き続き一般質問です。別紙質問通告書一覧表のとおり、5名のうち1名の方の質問です。
次に、発議です。発議第3号と発議第4号の2件です。
次に、議案審議です。議案第58号から議案第72号まで15議案です。上程順位については議案番号順の上程を予定しています。審議終了後、散会となります。
9月22日、本会議3日目です。21日に引き続き議案審議です。議案第73号から議案第75号までの3議案です。上程順位については議案番号順の上程を予定しています。
次に、発議第5号の1件です。
次に、請願第1号と請願第2号の2件です。
次に、意見書第2号の1件となります。審議終了後、散会となります。
10月14日、本会議4日目です。決算審査特別委員会に付託された事件の議案第60号から議案第67号までの8議案について、決算審査特別委員会委員長から一括報告をいただく予定です。
続きまして、閉会中の委員会継続調査を予定しています。その後、閉会の予定です。
なお、日程については、議事の進行により時間の延長もあろうかと思いますが、改めて御了承いただきたいと思います。
本会議、9月20日、21日、22日、10月14日です。

お諮りします。本定例会の会期は、9月20日、本日から10月14日の25日間に決定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

したがって、本定例会の会期は9月20日、本日から10月14日の25日間に決定いたしました。日程表に従って議事を進めていきます。

— 日程第3 諸般の報告 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第3、諸般の報告に入ります。

まず、議長出席会議報告の4件を私のほうから行います。

諸般の報告、資料1です。

諸般の報告、1件目は、資料の1ページから4ページです。長崎県町村議会議長会、令和4年度第1回臨時総会が令和4年6月23日、小値賀町役場で開催され、議事として2ページの報告第1号会務報告が行われ、3ページの承認第1号令和3年度長崎県町村議会議長会歳入歳出決算の承認、監査報告について、原案のとおり承認可決されました。また、今後、事務局体制や令和4年度の議長、局長研修にて検討を行いました。

2件目は、資料5ページから11ページです。令和4年度長崎県西九州自動車道建設促進期成会総会です。今回の総会については、令和4年7月19日に開催予定でしたが、大雨警報が発令されたことから議案の書面決議となりました。令和4年7月28日に承認、可決、採択されました。

議案として、6ページの令和3年度事業報告、7ページから8ページの令和3年度収支決算監査報告が承認可決され、9ページから10ページの令和4年度事業計画（案）、令和4年度収支予算（案）がそれぞれ原案可決され、10ページの決議（案）が採択されております。

3件目は、13ページから30ページです。令和4年度松浦鉄道自治体連絡協議会総会が令和4年8月16日、佐世保市役所5階庁議室にて開催され、議事として、14ページから16ページの令和3年度事業報告、17ページから18ページまでの令和3年度収支報告及び会計監査報告について、原案のとおりそれぞれ承認可決されました。

18ページから20ページの令和4年度事業計画（案）、20ページの令和4年度収支予算（案）、21ページの令和4年度松浦鉄道自治体連絡協議会負担金について、いずれも原案のとおり可決されました。

21ページから22ページの令和4年度新型コロナウイルス感染症の影響に対する持続化支援についての議案は、令和4年11月4日開催予定の臨時総会において、再協議となりました。

次に、22ページから30ページまでの報告事項として、令和3年度から令和4年度施設整備事業自治体支援額について、2番目として、佐世保市等地域交通体系整備基金の現況報告、3番目として、令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響に対する持続化支援について、4番目として、令和6年度以降施設整備計画策定について、以上の4件の報告がありました。

松浦鉄道運営状況についてということで、松浦鉄道経営状況の報告がなされております。

4件目は、資料31ページから42ページです。令和4年度第2回（8月）長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、令和4年8月24日、長崎縣市町村会館で開催されました。

選挙第1号として議長の選挙が実施され、長崎市議会議長の深堀議長が当選されました。

次に、資料32ページから34ページです。議案第8号令和3年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算についての報告が行われ、原案のとおり認定されております。

次に、資料35ページから39ページです。議案第9号令和3年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての報告が行われ、原案のとおり認定されております。

次に、資料39ページから41ページです。議案第10号長崎県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決されております。

次に、資料42ページです。議会運営委員の選任が行われ、8名の方が選任されております。

同じく資料42ページです。一般質問は、記載のとおり2名の方が行われました。

次に、議員派遣結果を報告します。諸般の報告、資料2です。

1件目は、令和4年7月4日に、長崎県町村議会議長会主催県下町村議会議員研修会が長崎県市町村会館において開催され、全議員が出席しております。

次に、2件目です。令和4年7月5日、令和4年度伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会、理事会が平戸市役所において開催され、産業建設文教委員会正副委員長が出席しております。

次に、3件目です。令和4年7月29日、令和4年度伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会総会が伊万里市の大坪コミュニティセンターにおいて開催され、産業建設文教委員3名、議長が出席をしております。

次に、4件目です。令和4年8月2日、川棚町・川棚町議会先進地視察研修に議員全員が参加しており、川棚町役場においてタブレットの運用について、議会基本条例の制定について、新庁舎建設についての3つの項目について視察研修を行いました。

次に、5件目です。令和4年8月22日、伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会、要望活動が長崎県庁、佐賀県庁、長崎河川・佐賀国道事務所において行われ、産業建設文教委員長が出席をいたしております。

今報告しました議長報告4件並びに議員派遣結果5件の報告資料は議員控室に置いておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、日程第3、諸般の報告を終わります。

— 日程第4 行政報告 —

議 長（淡田 邦夫 君）

次に、日程第4、行政報告に入ります。

3件の報告を町長からお願いいたします。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、報告の第12号の令和4年度佐々町健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。令和4年9月20日提出、佐々町長。

中身につきましては、税財政課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

次のページをお願いいたします。私のほうからは、1番目の健全化判断比率（法第3条関係）

につきまして御説明をさせていただきます。

まず、1つ目の実質赤字比率でございますが、黒字ということで数値は入っておりませんが、マイナスの8.6%となっております。これは標準財政規模に対する一般会計の実質収支額の割合を示すものでございますが、黒字のためマイナスとなります。

次に、2つ目の連結実質赤字比率ですが、こちらも同様に黒字ということで数値は入っておりませんが、マイナス34.0%となっております。これは標準財政規模に対する一般会計、特別会計の実質収支額と公営企業会計の資金不足、剰余額の合計の割合を示すものでございますが、黒字のためマイナスとなります。

次に、3つ目の実質公債費比率ですが、これは一般会計の元利償還金と特別会計への繰出金のうち、起債の償還に充てたと認められる準元利償還金の標準財政規模に対する割合ということで、3か年平均で8.7%となっております。昨年度も8.7%ということで、令和3年度は増減がございません。

最後、4つ目の将来負担比率ですが、こちらも黒字ということで数値は入っておりませんが、マイナス96.2%となっております。これは一般会計の地方債現在高や特別会計の地方債現在高のうち、一般会計からの繰入見込額、また退職手当負担見込額など将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合ということになっております。昨年度はマイナスの78.0%でしたので、18.2%の減少となっております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

それでは、私のほうからは、同じページの2項目め、資金不足比率について御説明をさせていただきます。

特別会計といたしまして水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、この3つがございますが、記載のとおり、資金不足の比率といたしましては、下に米印で記載をしておりますとおり、比率が黒字の場合は負の値となり、ハイフンで表示されますということでございますけれども、いずれの会計も全て負の値ということでハイフンの表示となっております。

ちなみに、この比率を出すための計算をしました結果でいきますと、水道事業会計が令和3年度、マイナス三角の276.2%、公共下水道事業会計が三角の3.7%、農業集落排水事業特別会計が三角の435.7%ということの結果になっております。

ちなみに、これがもし資金不足が生じてプラスの値というふうになっていったときの経営健全化の基準というものがございまして、こちらがプラスになっていったときの20%、それぞれ全会計同じ基準ですけれども、20%を超えていくと要注意というふうにされているものになります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、報告事項の2でございます。令和4年度松浦鉄道自治体連絡協議会総会の件でございます。

令和4年度松浦鉄道自治体連絡協議会の総会についてでございますが、先ほど議長からも報告がありましたように、8月16日、佐世保市役所において開催されました。

出席者は4市2町の執行部と議会の代表者、長崎県、佐賀県の関係者が出席されております。決議事項につきましては、第1号議案、令和3年度事業報告と第2号議案、令和3年度収支報告及び会計監査報告が一括提案され、承認されております。

次に、第3号議案、令和4年度事業計画（案）、第4号議案、令和4年度収支予算（案）、第5号議案、令和4年度松浦鉄道自治体連絡協議会負担金についてが一括提案され、承認されております。

なお、令和4年度における自治体連絡協議会の佐々町の負担金は、昨年度と同様の5万円となっております。

次に、第6号議案、令和4年度新型コロナウイルス感染症の影響に対する持続化支援についてが提案され、審議に先立ち、松浦鉄道株式会社の経営状況について報告を受けております。

令和3年度の旅客運輸収入は、前期に比べて880万円の増となり、併せて沿線自治体からの持続化支援もあったことから、当期純利益は900万円の赤字で収まったということでございます。

また、令和4年度の予想は、旅客運輸収入は前期と比較すると増になる見込みであるものの、コロナ禍前には戻らない見込みであること、原油価格の高騰等の影響もありまして、何も支援がなければ当期純利益は約1億2,000万円の赤字の見込みとなっているということでございます。

このような理由から、昨年度、一昨年度に引き続き、沿線自治体による持続化支援をお願いできればという要望がありました。

その後、審議に入りましたが、一部の出席者のほうから負担区分についての意見があり、再度、幹事会で協議されるということとなりました。この件に関しましては、今後開かれる臨時総会において、改めて審議される予定となっております。

続いて、報告事項が4件あり、1つ目は、令和3年度から4年度の施設整備事業に対する自治体支援額について報告があり、本年度の施設整備に対する補助金額は本町分としまして680万6,000円が予定されているところでございます。

2つ目に、佐世保市等地域交通体系整備基金の概況について報告がありました。令和3年度末の基金総額が2億600万円、令和4年度末の基金総額残額見込みが2億617万円となっております。

3つ目に、令和3年度の新型コロナウイルス感染症の影響に対する持続化支援について報告があり、昨年度の臨時総会において、沿線自治体で協調して支援を行うことが決定され、2県4市2町全体で1億2,340万円の支援が行われ、松浦鉄道の経営の安定化が図られました。

4つ目に、令和6年度以降の施設整備計画策定について報告があり、松浦鉄道沿線地域の交通の在り方に関する調査研究業務、松浦鉄道施設整備計画に関する調査検証業務の2件について、業務終了に伴いまして概要について報告がありました。

今後の松浦鉄道の在り方については、調査結果を基に幹事会において自治体負担の軽減、松浦鉄道の経営の安定化を図ることができる案を検討し、総会で提案される予定となっております。

以上、総会の資料につきましては議員控室に置かせていただいておりますので、御参照いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、3番目でございますけど、新型コロナウイルス感染症の対応についてでございます。

長崎県下の感染者の推移につきましては、7月中旬から増加をはじめ、お盆明けの1日に4,600人を超える感染者が確認されました。9月に入り全国的にもやや減少傾向が見られ、本町におきましても、8月中旬頃の最高で55名の報告数から9月上旬には十数名から二十数名の報

告となりました。

第7波における感染拡大に伴いまして、医療機関における外来診療も逼迫し、その要因として軽症者がほとんどを占めておられることから、重症化リスクのある方に重点を置くために、発熱外来の受付対象者が変更をされています。

また、政府の全数把握の見直しを受け、長崎県でも9月10日公表分から高齢者等に限定された公表となっております。現段階における感染対策として、基本的な感染防止対策、それからワクチン接種の促進、感染に不安を感じておられます無症状者への検査要請が県からの取り組みとなっております。

第7波に流行していますオミクロン株は感染力が強く、発症間隔が短いという特徴があるため、感染が判明した時点では接触者も既に発症しているものという方も多いようでございます。

そのために、全ての方に基本的な感染防止対策を徹底していただくとともに、感染・発症・重症予防のために、御自身の接種時期にきた場合は、できるだけワクチン接種をしていただくことが重要だと考えております。

4回目のワクチン接種につきましては、接種の対象となる3回目接種から5か月を経過した60歳以上の方及び基礎疾患を有する18歳から59歳の方に対しまして、町内の医療機関の協力のもとに5月下旬から個別接種を開始しました。また、7月上旬からは集団接種を開始し、追加の対象者となった医療従事者のため、対象となるワクチン接種も進めているわけでございます。

現在、4回目の接種対象者数の4,557人のうち3,637人が、4回目のワクチン接種を済まされております。

なお、9月6日からは、2回目の接種から5か月経過した5歳から11歳の子どもに対する第3回目のワクチン接種の対象となっております。

今後、国は、オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチンの接種を予定しておりまして、初回の1回目、2回目の接種を完了した12歳以上の全ての方を対象とすることが想定されているところでございます。

このワクチンは現在、接種に使用している従来型ワクチンを上回る重症化予防対策や短期間でも可能性はあるものの、感染予防対策や発症予防効果にも期待されていると思われれます。

本町におきましても、国から今回のワクチン接種の体制を確保するように通知があったため、10月上旬から医療機関での個別接種を開始できるように今準備を進めているところでございます。

また、集団接種につきましても、町内の医療機関と調整をさせていただき、スムーズに開始できるように準備を進めているところでございます。

この費用につきましては、今回の補正予算に計上させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、6月に補正予算で可決いただきました商品券事業の状況でございますが、町民1人当たり3,000円の商品券配布と1人当たり25%のプレミアムをつけた1万円の商品券販売を進めております。8月14日から3,000円の商品券と購入引換券の発送を進め、不在分を除き9月1日までに各家庭への郵送業務を終了しております。

今回の商品券は、9月3日から使用可能で、町内134店舗がこの事業に参加されております。

また、プレミアム付き商品券の販売も9月3日から行っており、販売開始の9月3日には文化会館、翌4日には神田町内会集会所とさざなみ町内会集会所に特売会場を設けて販売を行っております。現在、11月30日までに平日の9時から16時まで、今月の金曜日には19時まで佐々町商工会にて販売を行っているところでございます。

プレミアム付き商品券の販売状況として、9月14日現在で25%の販売実績となっております。利用実績として、これは商工会での換金状況となりますが、3,000円の商品券も含め、約5%弱の利用率となっております。

商品券の有効期限が来年1月末までとなっておりますので、販売状況、利用状況を見ながら随時周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上が、6月定例会以降の新型コロナウイルス感染症対応についての主な報告となります。町としましても、町民の皆様には引き続き、感染防止対策の徹底をお願いしながら、早期のワクチン接種体制の整備やコロナ禍における物価高騰対策など、必要な対策を今後とも進めていかなければならないと考えておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

以上、行政報告でございます。よろしくようお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

今、町長から行政報告3件がありました。この報告に対して一括質疑を行います。
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

先ほど来から議長の報告、また町長のほうから行政報告がありました、8月16日開催の松浦鉄道自治体連絡協議会の内容についてお尋ねいたします。

一部の市町村から、来年度以降の負担金について異議があったということで持ち越しということでございますが、主にどういう理由でなったのか、また、佐々町としてこの松浦鉄道の存続について、町長はどのようにお考えか、まず2点お伺いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは一部の方っていいですか、自治体のほうからお話があったのは、施設整備の補助をするのが、赤字経営とか施設整備の補助をするが、赤字とかそれから経営を支援するという文書、文言がないってということですね、入っていないってということでお話が、運営費の補助するって文言が入っていないと、それということ、それから自治体連絡の協議会の規則に明文化されていないってことで、このほうでやはり皆さんとしましても、そこでどうするのかってということでお話があったと伺っております、これに基づいてやはり、令和5年度も令和6年度も続く可能性があるので、十分その辺を対策を考えてやってみたらどうかってということでお話があったと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

この件については、佐々町もこうして明文化してもらえれば、できるんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

ということは、沿線自治体についてはもう廃止というのは想定していないということで進んでいるということですか。もし廃止となれば、各自治体の資産は各市町が買収することになるのかどうなるかっていうとこまで入った協議はしていない。あくまでも存続というのを念頭に置いて協議していくということは、例年決算を見ますと例年赤字で、各自治体から五、六百万程度、佐々町からも出していますですね。これは延々と続いていくことになるのか、やっぱり住民のためには必要とお考えで進めておられるのか、どの程度まで各自治体の首長さんが考えておられるか、ちょっと把握しておきたいものですから、御答弁願います。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

存続と廃止ってなかなか厳しいところがございまして、やはり各自治体とも存続を考えておられるんじゃないかと思っています。

しかし、これがずっと存続するのかっていうのはちょっと私どもも分かりません。

ただ、いろいろな調査とか研究もやっておられますので、そこでどう話に出るか分からないわけでございます。これもこの前の決算にも出ていたんですけど、一応佐々までは十分な黒字が出てくるんですけど、その後はなかなか厳しいということで見させていただいたら書いてあったですね、ずうっと幾らってこう、ただ、これ全体でこの鉄道路線は守らなきゃならないということで、佐賀、伊万里もありますし、有田もあります。その中で十分協議してどうするのかっていうのは、今後話合いで出てくるのではないかと思っていますので、当分は存続ということで、廃止という話は出ませんでしたので、一応そういうことでよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

ということは、補助とか支援負担金の割合は年々維持するためには永久に上がっていくっていうことを想定しとかなくちゃいかんっていうことですね。管理面ば見ますと、沿線自治体は竹があつたり、やぶがぼうぼう、そういう管理費はないっていうことですから、もしするとなればそういうのを負担金出していかないようになるもんですからですね、分かりました。

議 長（淡田 邦夫 君）
ほかにありませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ほかに質疑もないようです。これで質疑を終わります。

以上で、日程第4、行政報告を終わります。

— 日程第5 委員会報告 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第5、委員会報告に入ります。

まず、総務厚生委員会の所管事務調査の報告を委員長からお願いいたします。

6番。

（総務厚生委員長 阿部 豊君 登壇）

総務厚生委員長（阿部 豊 君）

6番、阿部豊でございます。私のほうから総務厚生委員会報告をさせていただきます。

総務厚生委員会としましては、令和4年8月8日、令和4年8月29日の2日間行っておりま

す。開催日ごとに案件ごと報告させていただきます。

8月8日、出席者、全員5名出席です。所管事務調査につきまして1件、その他報告5件を受けております。案件ごとに報告いたします。

所管事務調査、条例等について、1、佐々町議会議員及び佐々町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、総務課案件でございます。

物価変動、選挙等の執行状況を鑑み、公職選挙法の一部を改正する法律が令和4年4月6日改正、本町の条例整備が必要となっております。

改正のポイントとしましては、選挙運動用自動車の使用、自動車借入れ、レンタカー契約等の日額上限「1万5,800円」を「1万6,100円」、燃料供給、日額上限「7,560円」を「7,700円」、選挙運動用ビラ作成1枚「7円51銭」を「7円73銭」、選挙運動用ポスター作成の基準単価「525円6銭」を「541円31銭」ということで、価格の変更等が行われたということでございます。

委員から、諸物価値上げが相次いでおり、公費負担に関する条例は国の基準に沿っているのが金額表示ではなく、国の基準に沿うとすればよいのではという確認がっておりますが、この件について、執行としましては、時間をかけ研究させていただきたいということございました。

委員会としまして、内容確認、定例会で議案として提案予定されており、各委員へ十分な検討を願い、終了しております。

その他報告5件を受けております。案件ごと報告いたします。

1件目、西九州道路4車線化工事に伴う町有地貸付けについて、総務課案件でございます。現在、サン・ビレッジさざの一部分を令和4年4月1日から令和5年3月31日まで、土砂搬出の一時仮置場としてNEXCO西日本へ貸出し中と。受入先との関係から期間延長の申出があつておるということで、最長で令和6年3月31日までということで、地元4町内会へ相談をし、周知を図りながら鋭意進めていきたいという報告でございました。

2件目、子ども・子育て会議の答申内容について、住民福祉課でございます。令和4年7月28日、佐々町子ども・子育て会議から答申がなされた。概要としまして3件、佐々青い実幼稚園の利用定員の変更についてということで、1号認定、いわゆる幼稚園の現行定員「120名」を「60名」に変更と、2・3号認定、保育、現行定員を「155名」から「215名」に変更すると、実態に即しており妥当であるというような答申がなされております。

2件目、3歳未満児の保育料軽減等についてでございます。答申内容は、既に町独自の軽減等が講じられていることから、今以上の保育料軽減措置を講じることよりも、佐々町で子育てしたいと思えるような保育の質を高める意見が多いと判断し、現時点では、さらなる保育料軽減は必要ないというような答申でございました。

3件目、町立第二保育所の役割及び方向性についてでございます。答申内容、保幼小中連携をはじめ、地域全体の保育の質の向上を目指し、将来を担う佐々町の子どもたちの教育・保育事業を実施するため、町内の私立園と行政、関係機関が連携する中核的機能を持つ存在として、公立保育園を存続することが妥当であるというふうな答申がなされております。

以上3件の答申概要でございました。報告内容でございました。

町長の意見としまして、民営化路線を進めてきたが、7月28日の答申を踏まえ、今後協議し検討していかなければいけないと、各委員からも多くの意見があり、諮問会議の答申へのスピーディーな対応を求めています。

3件目、佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事事業者選定に係る進捗状況についてということで、保険環境課から報告を受けております。

公募による総合評価一般競争入札方式で実施するとホームページに公告をしておると、令和4年7月22日公告から令和4年11月24日落札者の決定までの日程等の報告を受けております。

4件目、佐々町し尿等前処理施設建設工事事業者選定に係る進捗状況について、保険環境課、

水道課案件でございます。

公募による総合評価一般競争入札方式で実施するとホームページに公告をしておると。これも令和4年7月22日公告から令和4年11月24日落札者の決定までの日程報告を受けております。

5件目、キャッシュレス決済導入について、企画商工課案件でございます。新型コロナウイルス禍に関連する地方創生臨時交付金を活用し、導入予定をしておると、運用開始日が令和4年10月1日予定で、導入窓口としましては、税財政課、住民福祉課住民班、保険環境課環境衛生班、佐々町公民館、サン・ビレッジさが予定されている状況でございます。

以上、8月8日の委員会報告でございます。

続きまして、令和4年8月29日、行っております。出席者は5名全員出席です。この日におきましては、所管事務調査、条例1件、その他報告8件を受けております。

案件ごと説明いたします。

所管事務調査の条例等についてでございます。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、総務課案件でございます。人事院規則において、職員の育児休業等の一部を改正する人事院規則が公布、令和4年10月1日から施行されることに伴い、条例を改正するというので、今回の条例改正案件としてあがっております。

詳細については割愛させていただきますが、概要としましては、現行1回のみの取得が2回まで取得可能という内容等ございました。

委員のほうからの意見としましては、現行の取得状況の確認、取得率の状況確認、取得促進に向けた取り組みはいかにと、取得しやすい環境整備はいかにとというような確認がなされておりますが、執行から、令和3年、女性が2名、男性の取得はないと、取得状況については横ばいで、男性に関してはゼロで推移しておると、取得促進に向けた取り組みについても代替職員等の整備が必要で、今後検討していくということで、現状、環境整備まで整っていないというような内容ございました。

次の定例会で議案として提案が予定されており、各委員へ十分な検討を願い、終了しております。

その他報告としまして、8件受けております。順次案件ごと報告いたします。

1件目、各施設の電気料金について総務課のほうから報告を受けております。

燃料費の高騰を受け、電気料金が徐々に値上げの傾向と、予算不足が生じるということで、今回の補正予算に計上されているというような報告を受けております。

一般会計、診療所特会、水道事業会計、下水道事業会計、合わせて合計約7,820万円ほどの補正が予定されておるということで、詳しくは補正予算時で確認をしていただきたいと思います。

2件目、防火水槽用地神田地区の取得について、総務課案件でございます。

昭和60年、民地のまま設置をされ、所有者の土地利活用の相談を受け、当該地を今回購入予定ということで、9月補正予定されております。

3件目、公共施設等総合管理計画の改訂について、税財政課から報告を受けております。

令和4年3月改訂の標記計画についての説明を受けております。この件につきましては委員から、報告が遅いと執行に指摘をしております。

4件目、多世代包括支援センター、窓口、執務室等の見直しについて、多世代包括支援センター案件でございます。

令和4年4月の機構改革に伴う統合により、体制整備が行われております。窓口、執務室を統合したいということで、9月今回の補正計上の内容の報告を受けております。詳しくは補正のほうで質疑を行っていただきたいと思います。

また、健康相談センターの土曜日利用時間の廃止についてということで、現状利用を含めた

報告を受けております。

5件目、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種体制確保について、多世代包括支援センター案件でございます。

令和4年7月22日付、厚生労働省予防接種室事務連絡通知において、接種体制整備を求められておると。内容におきましては、10月半ば以降、接種券の発送準備を行うような内容でございます。接種対象者としましては、初回、いわゆる2回の接種を完了した住民を想定され、使用ワクチンについてはオミクロン株、従来型に対応した2価ワクチンということでございます。

現状の説明を受け、町としましては、国の通知、説明会を受け、順次準備を進めるという内容でございました。

6件目、佐々町高齢者外出支援タクシー助成事業の実施状況について、住民福祉課より報告を受けております。

内容としましては、4月から7月までの利用、住民アンケート等を踏まえた現状の報告を受けております。

7件目、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応についてでございます。

保育所等副食、学童保育おやつ代についてでございます。住民福祉課案件でございます。

内容につきましては、質、量を落とすことなく、安定的に給食等を供給することができるよう、今回支援金を交付するという内容でございました。保育所副食費については全体平均14%、学童保育おやつ代については菓子の分、このパーセンテージにつきましては値上げ率の幅のこととございまして、13%を採用ということで、期間としましては令和4年10月から令和5年3月までの分について、今回補正予算の計上を予定しているという内容でございました。

最後に8件目、マイナンバーカードの普及状況について、住民福祉課案件でございます。

マイナンバーカードの普及については、長崎県内平均が45.4%で推移しているということでございまして、佐々町においては、人口1万4,039人に対して7,140人、50.85%ということで、県内4番目に普及しておるといようなことで、原課からメリット及び取り組みについての報告を受けております。

以上でございます。詳しくはお手元の委員会報告資料を御一読いただきたいと思います。

(総務厚生委員長 阿部 豊君 降壇)

議 長(淡田 邦夫 君)

次に、産業建設文教委員会所管事務調査の報告を委員長からお願いいたします。
5番。

(産業建設文教委員長 長谷川 忠君 登壇)

産業建設文教委員長(長谷川 忠 君)

産業建設文教委員会より所管事務調査の報告をさせていただきます。

所管事務調査が3日間執り行っておりますので、ちょっと長くなりますので、そのとこ御了承いただきたいと思います。

令和4年8月4日木曜日、午前10時から、佐々町役場3階第2会議室で委員会を行いました。今回の委員会報告は、臨時会報告分以外に関する分の報告とさせていただきます。1件の所管事務調査と5件のその他報告を受けました。

所管事務調査は、幼児・学校・社会教育及び整備について、教育委員会からの説明を受けました。

学校施設のバリアフリー化について。バリアフリー法の改正などにより、障がいのある児童

生徒などの教育環境を充実させていくことが求められ、令和2年12月、文部科学省の通知により、公立小中学校におけるバリアフリー化について、令和3年度から令和7年度までの5年間で緊急かつ集中的に整備を行うための整備目標が定められました。

この整備目標をもとに、本町に在籍する要配慮者児童生徒、入学予定者の対応としまして、佐々中学校にエレベーター、スロープを、口石小学校にエレベーターを優先的に設置し、佐々小学校のエレベーターのほかスロープ等の未施工箇所は、令和7年度までに設置をしたいとのことです。

また、財源については、2分の1の国庫補助の学校改善交付金と緊急防災・減災事業債の併用ができるのかできないのかを県に確認しています。県との調整後、9月補正で設計分を計上したいとの説明を受けております。

委員からは、今回の設置工事とあわせて学校施設が避難所として適切なのか、長期的にみて計画を立てることが求められているのではないかと確認がありました。教育委員会からは、委員御指摘のように、避難所としての適切かどうかも含めた検討も必要と思うが、今後、国や県から指針が示されると思うので、それに応じて対応していきたいとの説明を受けました。

町長からは、委員御指摘のように、避難所としてのバリアフリー化も必要であり、学校施設の整備計画との兼ね合いもあり、補助事業や起債も活用しながらやっていきたいとの説明を受けました。

その他報告、1です。学校給食施設整備について、教育委員会から報告を受けました。

本年2月15日の委員会で建設地について提案をさせていただいたところ、事業費を踏まえたところで検討することになっておりました。調整を進める中で、お示した日程が大変厳しくなっており、全体のスケジュールの変更をしたいとの報告を受けました。

変更の経緯として、事業費の算定を進めていく中で、今年度の県内の自治体でほぼ同規模の給食施設の入札があり、事業費の比較をするとかなりの差がありました。差があまりにも大きかったということで再度検討、精査が必要となり、建設地の選定も同時に検討を進め、工事の着手について1年延期をして令和6年度を目指したいとの報告を受けました。

町長からは、給食施設については場所の選定ができずなかなか進んでいない、大変御迷惑をおかけしています。今、町の4大事業の庁舎建設、し尿等前処理施設、ごみ処理施設を行っており、給食施設整備に対する補助が2割ほどしかなく、一般財源の負担がものすごく増えるため、委員も御存じのように社会情勢の変化にあり、急がないといけないことも理解はしているのですが、場所を早く決めてやっていきたいが少し先伸ばしさせていただきたいとの説明を受けました。

委員からは、当初の事業費では建設できないので、再検討し延期したいとのことだが、他の4大事業も当初計画した事業費の倍以上の事業費で進んでいる。なぜそんなに費用がかかるのか、町民に説明ができない、再検討することに異論はないが、給食施設の整備については一から見直すべきではないだろうかとの意見がありました。

理事からは、当初の計画は10年前に大体同規模の事業費と似た数字で算出を見込んでいました。そこからどの部分がどう上がったのかどう違うのか、その部分をしっかり検証したい。そして場所を決めないと総事業費も出ないので、その時間をいただきたいと説明を受けました。

その他報告、2、キャッシュレス決済導入について、企画商工課から報告を受けました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止、来庁者、施設利用者の利便性向上、行政の電子化を推進することを目的としております。税財政課税務班、住民福祉課住民班、保険環境課衛生班、佐々町公民館、サン・ビレッジさぎの窓口に令和4年10月1日、運用開始予定で導入させていただきたい。

また、導入費用については、地方創生臨時交付金を活用し、毎月の運用に係るコストは一般財源になる予定との報告を受けました。

その他報告、3、佐々町洪水・土砂災害ハザードマップについて、建設課から報告を受けました。

平成31年に作成した佐々町総合ハザードマップについては、50年に1回程度の大雨を想定した、計画規模降雨のハザードマップとなります。そして今回のハザードマップは洪水と土砂災害に特化したもので、1000年に1回程度の大雨を想定した想定最大規模降雨ハザードマップとなります。

このハザードマップは町ホームページに掲載し、各町内会長へ世帯配布をお願いしております。配布以降、町内に転入された方にも手続の際にはお渡ししていますとの報告を受けました。

委員からは、地図が小さくて見えにくいので、高齢の方にも見やすい、分かりやすいものを各戸に配布し直すべきではないかとの意見がありました。

その他報告、4、配水管更新工事に係る業務遅延及び事故未報告について、水道課から報告説明を受けました。

工期内に提出されるべき変更数量計算書の提出がなく、二次下請業者が負傷する事故が発生しました。事前に提出されていた施工体系図に記載がない業者であったため、書類の提出と詳しい状況の分かる書類の提出及び説明を求め、遅延損害金の請求と指名停止措置を行ったとの報告、説明を受けました。

その他報告、5、佐々町し尿等前処理施設建設工事事業者選定に係る進捗状況について、進捗状況を水道課から報告を受けました。

以上で、8月4日開催の産業建設文教委員会の報告を終わります。

次に、9月1日10時より開催された産業建設文教委員会の報告をいたします。

所管事務調査、1、農林業について、1、佐々町肥料・粗飼料価格高騰対策支援事業費補助金について、農林水産課から説明を受けました。

この補助金の内容については、委員からの確認に対し、資料や説明が不足していることもあり、9月8日に委員会を開催し、再度調査することになりました。

所管事務調査、2、事業の進捗状況調査について、投資的事業の進捗状況調査について建設課、水道課、農林水産課、教育委員会から説明を受けました。

建設課については、芳ノ浦公園防草対策工事において、産業廃棄物の処理量が当初よりも多く予算が不足を生じたため、9月補正をお願いしたいとの報告を受けました。

その他報告、1、佐々町洪水・土砂災害ハザードマップについて、建設課から報告を受けました。

前回の委員会で御指摘をいただいた箇所については、在庫がなくなり次第、追加印刷をする際に見やすいように工夫したいと考えているそうです。また今後、洪水被害に対する意識向上を図る目的で、町内13か所の指定避難所がありますが、浸水想定区域内にある8か所の避難所の外壁に浸水深を示した看板を設置したいと考えている。事業費については約450万円を見込んでおり、ハザードマップ作成事業の執行残、約300万円を充て、不足分の約150万円は9月定例会で補正予算をお願いしたい。

なお、この事業に社会資本整備総合交付金事業として、2分の1は国庫補助は受けることができるそうです。

委員から、このハザードマップについて在庫がなくなり次第見直すということだが、いつ頃を予定しているのか確認があり、理事から、防災計画の変更や地形的な規制、社会情勢の変更、浸水の高さなど変わってまいりますので、各課と連携を図りながら必要な時期に更新をしていきたいと考えておるとの説明を受けました。

その他報告、2、佐々町農林商工業振興事業（林業振興事業）費補助金について、農林水産課から報告を受けました。

森林経営計画に基づき、森林環境保全直接支援事業を活用し、皆瀬地区間伐事業に対する町

補助金についての報告を受けましたが、委員からの確認に対し、資料や説明が不足していることもあり、9月8日に委員会を開催し、再度報告を受けることになりました。

その他報告、3、学校給食物価高騰対策事業費補助金について、教育委員会から報告を受けました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）を活用し、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った学校給食の実施を目的とし、町立小中学校の各給食会計へ食材費を補助する事業です。6月補正予算において、学校給食費の10%の物価上昇分を見込んで計上していたが、物価上昇率の根拠としていた帝国データバンクの価格改定動向調査結果が8月に発表され、14%に上昇していたことから、4%上乗せ分を9月補正に計上予定と報告を受けました。

その他報告、4、教育委員会所管工事について教育委員会から報告を受けました。

1つ目は、佐々中学校B棟1階床改修・止水板設置工事について、積算漏れ等により予算額が不足するので、改修部分を更衣室と美術準備室へ変更と補正予算の追加をお願いしたいとの報告は受けました。

2つ目は、公民館音楽室エアコン取替工事について、既存のエアコンが故障し、部品が調達できないため取替を行う予定との報告を受けました。

3つ目は、地域交流センター1階多目的室空調設備設置工事について、避難所としての環境改善を図るためのエアコン設置を行う予定との報告を受けました。

次に、9月8日、午前10時から開催されました産業建設文教委員会の報告をいたします。

所管事務調査、1、農林業について、1、佐々町肥料・粗飼料価格高騰対策支援事業費補助金について、農林水産課から説明を受けました。

9月1日の委員会で、委員からの確認事項に対する説明、また資料の修正部分についての説明がありました。

この補助金は、令和4年度に高騰している農業用肥料と粗飼料購入費の一部を補助し、町内の農業経営の支援を目的としています。肥料についてはJAの資料をもとに、価格高騰分は最大上昇率は70%、平均上昇率50%と算出しており、令和4年1月から12月までにかかった費用のうち、価格高騰分を補助するものとなっています。

肥料につきましては、補助対象の費用の10%を補助、上限額は耕作面積掛ける3万円、10アールあたり掛けるの10%、粗飼料につきましては、補助対象費用の10%の補助、上限額は飼育頭数掛ける8万7,000円掛けるの10%となっています。

粗飼料については、国、県の補助制度がないため、今回町の補助事業を行うとのこと。また配合飼料について、国、県の価格高騰事業の補助制度があり、町の補助がないと説明を受けました。

委員から、水稻共済に加入されていない方は細目書が発行されていないため、作付面積の確認ができないのではないかと確認があり、副町長から、細目書がない方については申請される際に、本人との町と一緒に確認をしながら面積を確定するなど、後から疑義がないように取り扱いたい。

その他、各委員より、申請に必要な書類についての確認がありました。

その他報告、1、佐々町農林商工業振興事業（林業振興事業）費補助金について、農林水産課から報告を受けました。

9月1日の委員会で、委員からの確認事項に対する説明、また資料の追加部分についての説明がありました。この事業は、国庫事業の森林環境保全直接支援事業を活用し、森林の有する多面的な機能を発揮させるため、森林施業の集約化や路網整備を通じて、施業の低コスト化を図りつつ、計画的に行う間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設を支援する目的となっています。

今回、森林所有者及び長崎県北部森林組合より要望がありましたので、補助金分を9月補正にて計上予定との報告を受けました。

その他報告、2、農業資材価格高騰対策緊急支援事業について、農林水産課から報告を受けました。

この事業は、県が行う事業で燃油や肥料等の使用量を少なくするための機械導入に対する補助金分となります。町内では3件申請を出されているとの報告を受けました。

以上です。

（産業建設文教委員長 長谷川 忠君 降壇）

議 長（淡田 邦夫 君）

次に、新庁舎建設に関する調査特別委員会の調査報告を委員長からお願いいたします。
6番。

（新庁舎建設に関する調査特別委員長 阿部 豊君 登壇）

新庁舎建設に関する調査特別委員長（阿部 豊 君）

6番、阿部豊です。私のほうから、新庁舎に関する調査特別委員会の報告をさせていただきます。

開催日時は6月23日、委員出席6名、全員出席で開催いたしております。

案件につきましては、調査項目としまして新庁舎建設に関する調査についてとその他の2件でございます。

案件ごと報告をさせていただきます。

まず、新庁舎建設に関する調査についてでございますけれども、委員会等における議論の整理ということで、これまで議論、いわゆる委員から指摘があったポイント23項目について、項目、対応、方針についての説明を受けております。

特筆すべき内容のみの報告に割愛させていただきます。

複数の委員から、6月3日に撤去された十八親和銀行のATMの設置について、新庁舎には設置がないというような説明でございまして、このポイントについて住民の利便性を考慮して政策的に設置について要望すべきではという意見がなされております。執行側は、周辺の設置状況等に鑑み設置が厳しいというふうに銀行からの回答が受けられて、要望も担当者レベルでは厳しいというような内容でございました。副町長から、町長から要望をすると、今後していくというような考えの説明を受けております。

また、ほかの意見としましては、工事費、民間でも資材高騰により建設を見合わせている状況にあると、先日の回答では、工事に入ってもそれほど変わらない趣旨の説明であったがいかんということでございまして、執行からの説明では、現段階の起工は最新単価を用いておりますという説明でございました。現段階では予算内で収まっている戦争・原油高等により高騰している状況は伺っていると、契約の中にスライド条項があり、国の基準に基づき対応していくしかないと考えておるという回答でございました。

そのほか意見としまして、住民案内サインの複数言語表示及び障がい者・高齢者要配慮者への対応について求められております。

2件目、その他としまして、共同企業体脱退の明確な理由及びペナルティーの是非についてということで、再度の説明を受けております。

協定書に脱退できない記述があるが関係修復できず、町としましては脱退による設計業務に支障がないこと、業務の履行契約と脱退清算について遠藤克彦建築研究所が責任を持って行う

こと、町に迷惑をかけない、誓約等により本来難しい法解釈であるがやむを得ないと当時判断したと。

2点目、町建設工事指名審査委員会へ報告を怠っていた。令和4年3月議会で脱退について質問がなされ、社会通念上、脱退ができない記述があるにもかかわらず、脱退する行為は、町に対して不誠実な行為と考えられるという判断に至ったと、遑ってペナルティーを科す措置はできないが、業者選定において勘案している旨の説明を受けております。

要約すると、報告ミス、判断ミスがあったことを執行が認めた内容でございました。副町長から反省していると、私どももしかるべき対応を取り、疑念を払拭し、信頼回復に努めたいということでございました。

委員からは、共同体で脱退できるのか疑問を持っていたと、工事発注については遺漏なきよう進めていただきたいと意見等がっております。

以上、詳しくはお手元の報告を御一読いただきたいと思いますが、その後、8月22日に新庁舎建設工事の入札が行われております。その結果は入札が不調に終わっております。この件に関し、調査特別委員会の委員長としまして、執行へ今後の対応について調査をお願いしております。執行としましては、入札不調の精査を行っており、もうしばらく時間をいただきたいということでございました。

今後、特別委員会の委員の皆様には執行の精査終了の報告があり次第、今会期中にでも特別委員会の開催をお願いすることとなると思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。以上でございます。

（新庁舎建設に関する調査特別委員長 阿部 豊君 降壇）

議長（淡田 邦夫 君）

以上で、委員長からの報告を終わります。
30分まで暫時休憩とさせていただきます。
しばらく休憩します。

（11時20分 休憩）

（11時28分 再開）

— 日程第6 一般質問（須藤 敏規 議員） —

議長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第6、一般質問を行います。
それでは、質問通告書の順に発言を許可します。
一問一答方式により、9番、須藤敏規議員の発言を許可します。
須藤議員。

9番（須藤 敏規 君）

9番、須藤敏規でございます。
議長の許可をいただきました。ありがとうございました。
各課におかれましては、関係資料の提出ありがとうございました。
町長が掲げます総合計画の中で、きめ細やかな行政サービスの提供ということで、公共施設関係が多くあるものですから、その中から施設が多く持つておられる課を選びましたので、う

れしく思っております。

まず、第7次総合計画に掲げてあります町の将来像として、「暮らしたいばん！住むならさざ」の実現のため、必要性・有効性・緊急性を見定めて、事業を集中と選択の上、予算が組み立てられております。

さて、どのように行動計画を立て進められるのかをお伺いしていきます。

1つ、公共施設等の有効活用と適正管理ということで、令和4年8月29日に所管事務調査が行われ、その他報告の中で、公共施設等総合管理計画が令和4年3月に改訂したとの報告を受けております。

それから、その後、どのような変更項目があったのかは承知しておるつもりでございますが、現在まで、平成28年3月策定時から現在まで、維持管理とか、投資的経費対策の削減に取り組まれてきたのか、まず、お伺いをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

今回、令和3年度に改訂を行いましたけれども、これは国からの通知により実施しているものでありまして、国が計画策定を要請してきた平成28年度以降、一定の期間が経過するとともに、国のインフラ長寿化計画が令和2年度中に見直される予定であることから、令和3年度に総合管理計画を見直すよう通知があったものとなります。

計画期間が満了し、新たな計画を策定するとなれば、総括や検証ということは必要になると思いますが、今回は国からの通知に基づく計画期間の途中での改訂ということでしたので、総括や検証という形は行っていない状況です。しかしながら、令和30年度までの40年間で、公共施設の延べ床面積を少なくとも20%削減を目指すという施設保有量の設定を行っておりますが、平成27年度末の計画策定以降、地域交流センターや中学校部活動室、倉庫などの新設、建替えによる面積増加があるものの、中央保育所の譲渡や幼稚園、旧診療所の解体などの面積減少がありまして、結果的にはその27年度末以降、約2,700平米の延べ床面積の減少となっております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

分かりました。全体的な見直しがあった場合はするということでございますけれども、しかし、今回、一つ、ざっと言いますと、保有量の義務的に定めなければならないということになっておりますので、こちら辺りが削減計画に影響するんじゃないかということで、ちょっと気になっているところでございます。町が全ての施設を持つていくのが、維持管理が果たしてできるのかというのは疑問がありますので、そこら辺が気になるところでございます。その中で別に総務省がやはり管理していく上で重要ということで、4項目ほど上げてあります。数値目標を定めなさいとか、施設類型ごとの基本的な方針をあげなさいとか、固定資産台帳の活用をどうするんですかと、未利用の資産は処分に関する基本的方針はどうするんですか、などなど書いてあるんですが、今回の改正にあたって、国が定めた望ましい項目を入れられたというのはどの項目でしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

今回の改訂につきまして、まず数値目標につきましては、公共施設等総合管理計画の中において、前回の計画同様、40年間で少なくとも20%の床面積の削減を目指していくということにしております。

それから、施設類型の方針につきましては、公営住宅や小中学校などの公共施設におきまして、11の施設類型に分類し、それぞれの基本方針を定めております。また、道路や橋梁などのインフラ施設においても、それぞれ基本方針を今回の計画の中で定めているところでございます。

それから固定資産台帳の活用の考え方につきましては、方針の中で固定資産台帳を積極的に活用しまして、情報の一元化を図るということで記載をしております。これにつきましては、電算の総合行政システムとの関係もありますので、そういう電算会社にも確認をしまして、また先行自治体も研究しながら、この情報の一元化には取り組んでいきたいと考えております。

それから、保有する財産の未利用資産等の活用や処分につきましては、公共施設・町有地の有効活用の方針ということで、佐々町町有地の利活用方針、これに基づきまして検討することとしております。これにつきましても計画の中に記載をしておるところでございます。将来的に町の利活用計画がなく、保有する必要のない町有地につきましては積極的に売却処分をしていくとの記載をこちらの計画のほうに記載をしております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

そしたら公共施設の管理については、国が記載しなさいというほかに、望ましいという条項についても整備されているということで理解しておけばよろしいですね。分かりました。

要は、いろんな建物とか、公共物を管理するためには、お金が要るもんですから、保有した分については、今からは、建てるだけじゃなくて、やはりバリアフリー化とか、環境対策とか、付加的なものがかかっているから、そういうのをお金が要るんですよ。ですから、お尋ねしております。

その中で、有形固定資産の総額といいますか、分かればお答え願いたいんですが、未利用土地が幾ら処分して幾らになるかということも、ちょっと知つきたいもんですから、分かればお伝えください。売却可能資産です。

議 長（淡田 邦夫 君）
税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

すみません、この未利用財産の売却可能資産につきましては、今、手元に準備はしておりませんので、すみません、よろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

分かりました。それでは決算の折にでもお尋ねしていきたいと思います。

そういうことで、あと、町長にお尋ねしますが、こういう状況の中で、省エネ対策をしたり、バリアフリー化を図りながらしたり、保有していくために、どのように民間の活力をお願いしてやっていくのか。あと残り2年半の間にどのようにされていくのかなと思いました。この計画を見まして、町長のちょっと意気込みをお尋ねしておきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、いろんな公共施設の総合管理計画ということで、やはり町としましては、先ほどお話がありましたように、まちづくりの視点とか、それから保有量とか、施設を有効活用するというのが、これは我々の責務でございますので、これをまずしながら、施設の保有量の設定とか、いろんな向こうからのお話が出てきております。保有量を設定、それから、統廃合とか、そういう全体的な点検とか、見直しをやりながら、やはり町としての削減と申しますか、お金がかからないような削減、それから施設の長寿命化も推進しながら、将来の人口に見合った適切な施設の保有量の管理をやっていかなきゃならないと思っておりますし、町としまして、皆さん方に使いやすいような施設の管理とか、それから、今先ほど9番議員からも御指摘がありましたように、民間活力と申しますか、そういうのを導入するというのも一つの提案ですので、そういうことを考えながら、今後やっていかなきゃならないのではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

ありがとうございました。やっぱり、量とお金は、量を持てば、お金が出ていくもんですから、その意気込みで頑張ってくださいと思います。

次に、総合計画に書いてあります「快適で確実に地域をつなぐ道づくり」の中からお尋ねをしていきます。

令和元年度に道路網の整備計画をつくられてから、令和2年度と3年度の2年かけて都市計画のマスタープランが委託業務でつくられております。その中で整備優先路線の選定や分野別の方針が示されておりますが、その中の生活道路の適切な維持管理や整備改善について、どのように進めていかれるのか。まず、お尋ねします。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

第7次佐々町総合計画に掲げております「快適で確実に地域をつなぐ道づくり」につきましては、一つ、交通渋滞の緩和や幹線道路ネットワークの強化により町内及び町外との交流・連携が加速する道路整備、もう一つが日常生活移動や都市・生活施設へのアクセスにおける走行支障区間を改良し、便利で快適な移動が可能となる道路整備の実現を目指しております。

実現にあたりましては、関連する計画として、佐々町道路網整備計画、佐々町橋梁長寿命化

修繕計画、佐々町橋梁個別施設計画、佐々町トンネル長寿命化計画があります。

令和元年度に策定した佐々町道路網整備計画につきましては、中央海岸線の渋滞緩和策として、バイパス的な整備路線の検討を行いました。また、町道全路線におきましても、整備の基本方針を策定し、全路線の重要度と危険度の2つの指標により数値化を行い、整備の優先度を整理しております。しかしながら、町道中央海岸線のバイパス路線につきましては、用地の問題や多額の費用がかかることとなりますので、それらを整理して補助制度の活用を含めて効率的に整備を進める必要があるものではないかと考えているところでございます。

また、その他の全路線につきましては、令和2年度から車道整備、歩道整備、安全施設整備など6つの方向整備に基づき事業を行っているところでございます。

また平成22年度に策定した橋梁長寿命化計画、令和2年度に策定したトンネル長寿命化修繕計画におきましては、ライフサイクルコストの縮減を図るために定期的な点検、診断に基づく総合的かつ計画的な予防保全型の管理により施設の長寿命を図っているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

全て道路網計画にどっか書いてあるとおりに言われたような気がするんですけど、要は、道路網計画に全ての町の道路が書いてあるんですけども、その中にAランクからDランクまでつくっておられます。Aとして11路線、そのほかに三百何十か所があるわけですけども、A路線はいつまで、どのような計画でやっていくのか。BからDまで、それはどのように整備していくお考えなのかというのを聞いたかったものですから。

まずAをして、BからDはさっき言った歩道なのか。あれをどういう、たくさんはできませんですもんね。予算の関係があるから。まずAの路線をやっていくのか。11路線。11路線と言えば、町の幹線道路だろう思ってたんですけども、やっぱり2級町道とか、その他の町道から抜粋してあるわけですね、見たら。ですから、その重要度というのが、人が多く交通があるからAランクにして真っ先に取り組んでいかれるのか。小さい集落は必要だけど、交通量が少ないから、BとかDにしてあるのか。そこら辺の区分の仕方で、Dの方は、私たちが生きとる間できんのじゃないかと思うものですけんね。Bは、Cは、Dはって、どのようにして順番でしていくお考えなのかを、ちょっとAから順番にお答え願いたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

道路網整備計画におきましては、重要度と危険度の基準を設けまして、全路線を、先ほど言いました数値化を行いまして、A B C Dの評価をしております。

その中で、先ほどおっしゃいましたように、整備優先路線のAランクが15線ございまして、路線ごとに整備箇所と整備内容について検討を行いまして、令和3年度から、予算要求を行い、順次対策を行っているところでございます。

例えばですけども、Aランクにあった路線でありますと、町道神田線に横断歩道で危険な箇所があるということでありましたので、路面に減速の表示をしたり、例えば、もう一つ神田線ですけども、神田駅付近に横断歩道の減速する表示をしたりしているところでございます。

また、防災機能強化といたしましては、町道第二保育所線、第二保育所の下のところの法面

のところで、危険な箇所がありましたので、そのところの法面工事をしているところでございます。

また、今後につきましては、車道整備や歩道整備に係る対策工事を計画しているところでございます。

BからDのランクのところの路線につきましても、328路線ございますけれども、この路線につきましては、地元の要望内容や現地の状況を見ながら適宜対応していきたいと考えております。

また、道路改良工事などには多額の予算が生じるものにつきましては、その必要性について十分研究し対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

多額の費用がかかるというのは理解しているんですよ。ですから、BからDは要望があったらするのかですね。そこら辺で、要望しなかったのはそのままいくのか。要は車道を走っていますと、コンクリ舗装してあったり、アスファルト舗装してあったり、段差があるものですから、車のタイヤが切っていくわけですたいね。そういう車道の整備的なものは走っていて分かると思うんですから、そういうのは積極的にすべきじゃないかなと思うんですから、例えば、さっき言った中央海岸線が調査しました。それではいつからするんですかって言ったら、そういう具体的なあれをやっぱり示してほしいな。Aランクであるのか、Bランクに位置づけしているのかですね。そこら辺はやっぱり地元の方は、いつ、できるんだろう。家が振動する。壁が落ちた。あそこは交差点ところは穴がほげている。いろいろ、バスがUターンするか、ダンブが回るか知りませんが、側溝のほうにぶりって上がったりしているのは現実的に知っておられると思うんですけども、やっぱり計画を早くしないと、通行止めをしなくちゃいかんですたいね。どこからどこまで計画をなさっているか分かりませんが、車道の減速とか、そういうのは当たり前普通にやるけど、本格的に、その主幹道路と思えばですね、やっぱり改良していくべきじゃないかと私は思うんですから、地元の要望が出ると聞いたもんですから言っているんですよ。それは後で検討していただければ結構ですけども。そしたら、要望しないとBからDはなかなかならないということですか。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

BからDにつきましても、先ほどおっしゃいますように、確認した結果が危険等があれば、その分もついても要望がなければ対応していきたいと考えております。以上です。

要望がないからといって、しないことはございません。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

要望がなくても対応していくということは、定期的に道路の巡回して、職員さんが周って確認していくということですか。どこで把握するのかなあと考えたもんですから。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

適宜整備の必要性を判断し、柔軟に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

理解はしますが、柔軟に対応をやっていくということですね、はい。

それでは、要するに、要は予算なんですよ。予算がいくら、最後に財政課長のほうにお尋ねするわけですけども、この道路行政について、いくらのかですたいね。起債を借りた。これは補助が少ないから、多分、起債を借らなくてはいかんでしょう。社会資本総合整備交付金、あれができれば、そっちに回してほしいんですけども、今のところは住宅ばかりに使っている。一般生活のインフラ整備にはなかなか国のお金は使われていない。そういう思もんですから質問していったんですけども、例えば、今からは車道にしても、さっき言われた歩道とか、よく分からない、ユニバーサルデザインですか、いろいろな整備をせんばことになるわけですたいね。道の舗装だけじゃなくて、街灯もしなくちゃいかんでしょう。そういうのを計画的に、要するに、5年度、6年、7年、8年、せめて5年計画はね選んで示していただければ、予算が出てきた場合、私たちが議決する判断になるもんですからですね。希望ですから、変更になれば変更ごとに、予算ごとに示していただければ、こういうことで変更しましたと言ってもらえれば、判断の材料になるもんですからですね。5か年、10か年計画を財政計画と併せて出していきたいんですけど、できる範囲で5年でも結構です。あと1,005日しか私任期ないもんですからね。

そういうことで、もう一つ、都市計画マスタープラン。これができるということは各地域のまちづくりをどうしていくかの道路網の計画が多分あったと思うんです。これとあわせて。しかし道路網が先にできて、マスタープランが翌年度で、整合性が合うのかなと疑問があるもんですから、元年度に道路網計画立てて。2年と3年かけて、委託業者たくさん金つけて、都市マスタープランをつくられた。プラスアルファ、立地適正化計画というのはやめましたと報告があつてですね。そしたら、まちづくりをしようと思うたら、この地区は、この団地はこっちに移したい。適正化のためにはそういう計画もなからんば、町長が唱える、コンパクトシティをね唱えておられたんですから、適正化計画はやはりつくるべきじゃないかと私は思うとったもんですから、どういう事情で、浸水対策とか、いろいろあったと聞きましたけどですね。やはり、いずれ、検討していただきたいなと私は思います。そうせんと、地滑り地域であつて、指導とかできんことになるわけです。そこら辺は町長、どう考えます。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

総合計画とそれから町道の計画といいますか、リンクはしなければならないと思っていますし、やはり、このストックの総点検というのをやっていかなければならないということ。それから先ほど須藤議員からお話がありましたように、補助がつけばやる。出なきゃやらないという、社会資本整備の交付金が50%あるわけでございますけど、これが道路の形態によって補助金がつくと、つかないと、御存じのとおりあるわけですね。きちっとやれば補助金はつくわけですけど、部分的な修理とか、そういうふうになるのは、なかなかできないわけでございます。しかしながら、やはり、住民の利便性といいますか、そういう快適で住みやすくするために、やはり、道路行政というのは1番重要なところでございますので、町として、そういう総合計画とのリンクをしながら、町として、やはり、住民に快適に暮らせるような道づくりというのをやっていかなきゃならない。ただ、全体的に、先ほどもおっしゃいましたように、予算を多くかけるという、なかなか難しいわけでございまして、やはり、住民の方から、ここが危ない、ここが危険ですよ、ここが壊れているよということでお話があったり、それから職員が自分で探したり、それを優先的に、今現在やっているということで、なかなか全体計画で道を新設するというのが今のところできていないということで、大変申し訳なく思っています。

そういうことで、町としましても全体的な、快適な道づくりというのはやっていかなきゃならないと思っていますので、今後とも十分検討してやらせていただければと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

また、これもお金の関係ですが、公営住宅の適正な維持管理ということでお尋ねしていきます。

去年の8月25日に所管事務調査が行われて、公営住宅等の長寿命化計画が説明がっておりますが、あれからちょうど1年余り経つわけですけども、その中に簡易耐火の平屋建てとか、簡易耐火の2階建てとか、里山、里山第2、牧崎ですか、4団地、192戸と書いてありました。それについて検討していくような文言があったものですから、現地建替えか、集約して建替えるのか、用途廃止なのか。建設場所、戸数の検討をやっていきますということだったものですから、1年経つんですけども、今、どこまで、どのような状況で、この事業に進んでいるのか、お尋ねします。

議 長（淡田 邦夫 君）

間もなく12時となりますけれども、9番議員の一般質問が終わるまで、会議を続けさせていただきます。

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

建替えにつきましては、平成30年8月に建替え計画の内容について、牧崎団地の高層住宅に建築して、周辺住宅して集約する案と牧崎団地と凶池団地に分散して建替えていく案をお示しさせていただいておりました。

しかしながら、その後、4大事業を進めるための財源調整のため、町営住宅の建替え計画は、計画的な実行が進んでいない状況でございます。

当時の計画案としての考え方をもとに建替える場所の検討は慎重に進めていかなければな

らないと考えておりますが、昨今の大規模な自然災害の影響も考慮し、ハザードエリアとの関係、浸水想定区域なども含めて検討していかないと考えているところでございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

今のところは4大事業とかで進んでいない。ということで、計画倒れになるということですかね。今ですね、もう1年以上になるんですかね。今言いました4つの団地については住宅募集をやめていますよね。政策空家という30戸がある。また来年32戸になる。ずっとです。建物は老朽化していく。住宅自体、町内会自体は閑散としていきます。住宅と牧崎、牧崎あたりは185所帯あって、公営住宅112戸。6割は公営住宅です。これがゼロになった場合、町内会として成り立っていくのかとか、いろいろあるもんですから、ほかの団地も一緒です。里山も。51%が公営住宅で占めているわけです。それがその中で空き家がぽつんぽつん、長屋がざあつとあって、4棟あって1戸が住んで、ほかの人が車庫にしるとか、現実には御存じでしょ。空き家については草がぼうぼう。管理はしてない。それも御存じでしょ。はい。わかれば、よかですけど、そういうところで、やはり、4大事業か、3大事業が終わるの見込んで、計画では12年度まで建てるように計画で載っていますもんね。ですから、今の段階で場所の選定か、戸数をいくら要するのか。町内会で移っていけば、こっちが減るわけですから。何戸必要なのか、そういう計画を早めにしとって、3大事業が終われば、すぐできるような計画はしておくべきじゃないかと思うわけです。全て。私たちは令和の7年ぐらいの頭しかおらんもんですから、そこまでは計画はしておくべきだと思いますよ。

それで、町長、この事業について、どこまで仕上げようと、この計画、場所か、戸数か、町内会の話合いか、入居者との了解を得るとか、どの段階まで仕上げようとかお考えですか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変難しいことでございますけど、やはり、公営住宅は、前、里山の一部が老朽化しておりますので、それを新町のほうに、牧崎のほうに建てるという、前、計画があって、それをやるということでした。しかしながら、今でも、今は、かなりの公営住宅に住んでおられる方、高齢者ですね、高齢者のほうが多いということで、なかなか厳しいわけでございますけど、町としましても、適切な管理をしなければいけないということと、それから公営住宅に住んでおられる方のきめ細かなサービスといいますか、老朽化がものすごくしているわけございまして、この団地については、町としましては、長寿命化をやるということでやっているわけでございますけど、今後は、現地建替えるのか、それから集約で建替えるのか、それから用途廃止をするのかということは決定してやらなければならないと思っておりますし、町としまして、今後、これらについて、先ほどお話がありましたように、4大事業が先に今やっているわけでございますけど、住民サービスのきめ細かなサービスということを考えれば、それについても取り組まなければいけないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

やらなきゃいかんとは私も一緒ですから、それは分かっています。あと2年半の中で、どの段階までやるのかをお尋ねしています。例えば、来年1年で、そういう具体的な場所は内部調査をして仕上げるとか、あとはお金の調査をするとか、あとは入居者との、現入居者との話合いとか、町内会とかの話合いとか、どの段階までできるか、やろうと思っておられるのか。建てるのは次の代の人が建てましょうし。それはもう一度、併せて聞きたいんですけど。

そういうことで、まず検討してないということであれば、私の私案なんですけど、3つの、2つの町内会ですか、なるように考えて、集約して移設するのが検討の中に入れてほしいなと思うんですけど、御存じのように、千本公園ですね。千本公園の山。あれを3分の2ぐらい切り取って、かぱっと取って、向こうの池のほうで、泥を埋めて、広くして、あの一帯に牧崎と里山、図池のほうを一つ集める。希望すれば、あそこは災害にも遭わないし、一部危険の土砂崩壊とか入っている住宅地がありますからですね、そういうのを考慮して、あそこに建替える案も今から検討の余地があるかどうかです。それは全然考えていません、町長言えば、それで結構ですけども、そしたら、あそこに通じる道を新町のほうから造るとか、口石のお寺のほうから、また、広くするとか、里山の道を広く、前方から、3か所から入るようにすれば、災害のとき、いい団地か、なるんじゃないかと思うものですから、検討する余地があるかどうか、お答え願えんでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

検討する余地があるかどうか、大変アイデアはいいんじゃないかと思っています。やはり、この現団地等の計画、現時点では、計画は、今どうする、こうするというのは、今、話合いをやっているわけでございますけど、今、お示しした建替えと申しますか、案を持ちながら、今、言われたとおり、そういういろいろ案が、具体的な内容につきましては、人口とか、世帯数、先ほどお話がありましたように、十分研究しながら、町としましても、我々としましても、計画を実行するにあたって、議会の皆様と十分な説明をしながら、どうするのかというのは進めていかなきゃならないと思っていますので、それともう一つは、やはり集約される団地においても、入居者の理解とそれから御理解と御協力を得なければなりませんので、そういう事前の説明会をしながら、いろいろな案を皆さん方にお示ししながら、取り組みをやりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

議会は、選んでくださいという段階で結構ですので、協議は要りませんから。卵を食うか、昔から言われました、焼いたのが好きか、かけて食べるのがいいか。3つぐらい案ば持ってきていただければ、それぞれみんなが判断して決断を。しかし、最初の段階の、こうしたほうが入居者のためにいいとか、そういう案は執行部のほうでつくってほしい、こうしてきましたって、選ばせるほうにしていきたいです。これは意見ですから、結構ですけども。

あと、じゃあ、次に行きますんで、適切な学校施設の維持管理ということでお尋ねしていきます。

先ほど出ておりました学校教育施設の給食センターですか。給食センターについては、社会

教育施設の個別施設計画というのがありましたので、それは載っておりますけど、この学校関係の計画というのは、なかなか見つけきらなかったものですから、今から学校とか、学校施設を整備してる、していく計画はつくらんで、長寿命化ですか、それはつくらないでいいのかどうか、ちょっと疑問があったものですから。昔、委託で、何とか何とか構想というのはあったんですけど、構想であって、夢ばかりでしょ、構想は大体。実施の行動計画に基づくね、あれば、つくらないでいいのでしょうか、ちょっとお尋ねしときたい。学校施設の長寿命化計画。今から類型ごとに各担当課が財政課長のところを出して調整して予算を組んでいくということを書いてあったものですから、つくらなくていいんでしょうかということをお尋ねします。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

第7次総合計画には、老朽化施設、学校施設の適切な維持管理と給食センターの建設について書いているところでございますけれど、議員御指摘の具体的な計画については、私ども学校施設関係については、小中学校学校施設整備構想をもとにして考えていきたいというふうに思っております。

この中にも書いておりますけれど、教育委員会の考える建設順位は、1番が学校給食センターの統合。これをどうするかということによって、校舎配置、また、工事をどう進めていくかということに大きく影響いたしますので、1番先に学校給食センターの建設というふうに考えて、事業を進めてきたところでございます。

しかしながら、私どもの不手際もありまして。

議 長（淡田 邦夫 君）
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

要するに長寿命化計画は立てなくて、基本構想の中から抜粋していくということですね。はい、分かりました。そうですか。給食センターとおっしゃったですけど、私は全然そう1番と思っておりますから。学校の体育館、教室。ばあっと見てね、悪いところ大体分かっているつもりですんで、クラスとか。どこば、順番にするんですかというのを、ちゃんと選んでもらえば、先生おっしゃった給食センターが1番でいいでしょう。2番がどこになるか分らないですけど、年度ごとに1本しかできんとすれば、13課あれば、13の予算が要るわけです。大きなハードでしたら。その中で、また、選択と集中で町長が、いや、これはこうって決めるけん、ようできても2本ですよ。それば知りたいものですからですね。それはそういうことで、長寿命化計画はつくらないということですね。はい、分かりました。

それでは、次に、前段で今質疑をして、審議の将来の優先事業を確定するために、行動計画を裏づける5年か、10年間の財政計画を示すべきではないんですかちゅうことでお尋ねしていきますので。これは、難しい、財政課長か、町長かで、どっちでも結構ですよ。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、お話がありました10年間の財政計画を示すべきではないかということでお話がありまし

た。中期といいますか、財政見通しにつきましては、令和2年の当初予算の勉強会の折にお示しした経緯がありまして、その後、毎年、毎年度、年度ごとには作成しておるわけですが、議会へのお示しが至ってないということで、今現状があるわけですが、現在作成しております中期財政計画見通しにつきましては、今後5年間の財政見通しということで、各費目を整理しているところですが、議員が指摘をされています財政計画を示すべきではないかということにつきましては、作成の時期を年度末ということでありますので、年度の当初の委員会でお示しができればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、また、財政の見通しを大きく左右する投資的事業の根拠といいますか、部分的でありまして、個別の事業計画につきましては、予算額との関係もありますので、個別事業を示すのがなかなか難しいのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

当初の、まあ、いいです。来年度の予算に向けて、当初の委員会でも、所管でも結構ですので、委員会でお示ししてください。

要は、財政見通しであって、今より、今のように物価が上がったりすれば、来年度また10%上がったりするものですから、そこらもよく見込んで、財政見通しはこうなりますよは、数字は分かるわけですが、果たして実際に投資的事業に何億使うのか、使えるのかを知りたいわけです。計算上3億ぐらいかもわかりません。使えるのが。しかし、地方債とか、借金をしていけば、倍、6億か、7億の事業をしようと考えておられていくのか。そこら辺は各課の個別の事業計画を見ても判断ができないということなんです。ですから、財政を裏づける各課の事業計画を、確定しなくて結構なんですよ。課としては、今こう考えているというのを併せて出して、これは教育委員会の補助金をもろうてします、これは地方債を頼らざるを得ませんと、各課ごとに出していただければ、予算組んできたところに判断がつくものですから、5年間で結構ですので、その資料、財政見通しと財政計画は違うということだけは御理解しとっていただければと思うんですけども、そういうことをお願いします。

総合計画つくったり、いろいろして、財政の基本は持続可能な財政運営。必要とする公共サービスの提供。後年度に負担を残さない。これは財政担当者として、一緒にやってこれたら、それは共有できるものだと思いますのでですね。ということは、先ほど聞きましたが、行政改革大綱というのは、つくる考えはないですかね。今のこの基本構想とか、個別計画にのっかってやっていくというお考えなのか。改めて行政改革の大綱とか、昔つくりました。前町長のときですか。あれから十二、三年になりますけども、古庄町政になってからは、つくらなかったような気がするものですから。それじゃなくて、今の各種の個別の計画で、それぞれにもとづいて進めていこうとお考えなのか。やはり、来年度でもつくろうと思われるか。つくったとして、1年半しかないものですから、いかがお考えかなと思って、お聞きしておきたいと思います。これは最後の質問ですから。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

財政の健全化ということでやっていくとなれば、個別的な計画でやっていく、ざるを得ない

んじゃないかと、私は考えているところでございます。

今後、社会保障経費の増加とか、ほかにいろいろな老朽化が進む公共施設とか。それから防災減災対策も多分出てきますし、このような財政需要がどんどん伸びてくるわけでございます。しかしながら、全て歳入というのが、これまでどおり入ってくるのかというのも、また、いろいろ考えなきゃならないということで、やはり、健全財政化をするという私の観点からいけば、なかなか不断の見直しをしていかなければ難しいんじゃないかと私は考えておりますので、そういう今、須藤議員がおっしゃったようなことで、私は当分はやっていかなければならないと思っていますし、特に投資的経費とか、維持の補修費につきましては、全体的に長期的な視点に立ちながら、優先性を決めて、町として緊急性の高いものから、今までどおりといいますか、そういうことでやっていかざるを得ないんじゃないかと思っています。

ただ、お話がありましたように、人口減少からの歳入面が下がるわけでございますけど、その分の補完をする意味でも、また、遊休町有地の活用というのも、また考えなきゃならないと思っていますし、財源確保の面から有効な補助事業を採用しながら、町としてやっていかなきゃならないと思っていますし、それから、皆さん方がいろいろ言われるわけでございますけど、使用料、手数料においても、維持管理の適正な運営ということで考えれば、料金設定も、また、考えなければならぬときもくるかもわかりません。そういう方向性で、町としては財政の健全化を図っていかなきゃならないと思っていますので、どうぞ御協力いただければと思っています。よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

町長、いろいろ立派なことをおっしゃったものですから。とにかく、あと2年半。料金改定、補助金見直し、おっしゃったけど、どれをやるんですかって。もう既に動いとかなば、1年かかるんですよ。住民にも説明しなくちゃいかんし、要は、私は、補助金を撤廃しなさいって、そういう気持ちでやってもらわんば、本当に必要なら、またくる。改めて、補助金、要綱とか、あるいはつくってやるとか、そのように思わないとお金は捻出できませんよ。恒久的に先々代の町長から遺言のごときた補助金、補助ありましよう。やはり、既得権のような補助金が多分あると思うんですよ。全てやめて、新しい形の補助金やるなら結構ですけども、昔からずっとあるとですね、廃止すべきと私は思うとりますから、ぜひ、補助金の見直しに取り組むなら、いつからやるんですか。今からでもやっても遅くない。来年の予算で、あと半年ありますから。撤廃するか、継続するか、よく、効果を判断してください。どうなんでしょうか。1つでいいですから、取り組んでください。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

やはり、財政の健全化ということを考えれば、先ほど申しましたように、そこら辺の見直しもやっていかなければならないと、なくなるんではないかと思っていますし、それから、私が言ったのは、税ですね、各税が上がる可能性があるわけでございますので、そこら辺をどうするのかというのも出てくるわけでございますので、町としまして、健全な財政といいますか、住民が住みやすいまちづくりをするためには、そういう方向性も出てくるんではないかと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9番。

9 番（須藤 敏規 君）
ありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）
以上で、9番、須藤敏規議員の一般質問を終わります。
13時20分から開会としたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。
しばらく休憩します。

（12時21分 休憩）

（13時20分 再開）

— 日程第6 一般質問（永田 勝美 議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
一問一答方式により、4番、永田勝美議員の発言を許可します。
4番。

4 番（永田 勝美 君）

それでは、私は、日本共産党佐々支部を代表し、共産党の支部を代表しまして、憲法が暮らしに生き、安心して住み続けられる佐々町を実現していく、そうした立場から質問させていただきます。

最初に、町政の基本姿勢について質問いたします。第1は、順を変えまして、政治情勢に関わって今、国民的な議論となっております安倍元首相の国葬に関わって質問いたします。

私は、安倍元首相が銃撃された事件について、いかなるテロも断じて許されるものではなく、亡くなられた安倍元首相に対しては深く哀悼の意を表するものでございます。しかし国葬の問題については、国民の多数が今、反対の意思表示をされています。その大きな理由は、国葬については憲法にも法律にも規定がなく、すなわち憲法違反であり憲法自身が定めた第14条法の本来的な平等に反するのではないのでしょうか。ましてや、こうした法的根拠のない行為に16億円以上といわれる国費、国民の税金を支出することは断じて許されないと考えるものでございます。

また、この事件を契機に、はしなくも大きな社会問題となってクローズアップされてきた統一教会と自民党をはじめ政治家との不適切な関係、靈感商法をはじめ多くの反社会的な活動をしてきたカルト団体である、統一教会の最大の広告塔となっていたとの指摘がある安倍元首相を、調査もせず、国葬として全国民で弔うということは、統一教会との癒着を免罪することとなり、関係を断つという岸田首相の発言とも矛盾するのではないのでしょうか。こうした経緯を踏まえれば、今回の国葬にあたって、町として町民に対して国葬に参加する何らかの対応を求めるといことはあってはならないと考えますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか、最初に質問いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

国葬についてということでお話がありました。これは9月27日に予定されております安倍晋三元総理大臣の国葬につきましては、開催の是非が取り出されているということは、報道等を通じて承知をしておるわけでございます、永田議員も御存じのとおりと思います。

国葬として開催されるということにつきましては、わたしどもは国の決定事項となっておりますので肅々と対応すべきだと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

それから、もう一つは統一教会との関わりについてということでお話がありました。政治と宗教の関わりということで、旧統一教会が問題視されていますけど、本町とわたし本人においては、今のところ何も関係ないものとは思っております、今後もそういう統一教会とかその関係団体と判明している団体については、関りというのを持つべきではないと、持つことはないということでおっしゃるので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
4番。

4 番（永田 勝美 君）

一言申し上げますと、統一教会はいわゆる宗教団体、一般の宗教団体とはされていないと私は認識をしています。最高裁判所を含めて犯罪行為に対する断罪をされて、いわゆるカルト宗教というふうに分類されるものであって、これは反社会的団体ということになるわけです。ですから、いわゆるオウム真理教やそういったものと同様ということで、諸外国ではフランスなどでは、いわゆる統一教会そのものは違法というふうにされて、布教活動そのものも認められていない、自由の国フランスでもそういう対応がされていると。それは、反社会的行為を繰り返し行なってきた団体というふうに認定されていることが重要だと、私は思うわけでございます。

この問題は以上ですけれども、2つ目の問題は、これも最近の問題で、静岡県で通園バスの痛ましい事件が起きました。町内でも園児や児童を送迎するバスが数多く運行されています。そうした関係事業者に対する実態調査や指導っていうのは、この間行われておりますか。再発防止に向けて、町としてもしっかりとした取り組みが求められているのではないかと思います、この間の取り組み対応等についてお答えいただけますか。

議 長（淡田 邦夫 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

御質問の件は、県を通じて、町内の公立、私立それぞれの保育園に対して調査を行っているところでございます。今回のような現場の実態としましては、今回のようなことのような対応ではなく、通園バスがあるところは佐々青い実幼児園だけではございますけれども、そういった通園時だけではなく、園外保育でバスを利用するときも、また園外保育でバスの利用ではなく、外に出るときも含めて、全ての確認を行いながら対応しているということで、本町においては今回の事案のようなことはないというふうに調査結果で判断をしているところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
4 番。

4 番（永田 勝美 君）

私も保育所というふうに考えましたけれども、保育所だけではないというふうに言われています。例えば、スイミングスクールやそういったところなどでも過去にそういう事故があったと、幸い命に関わるような事故ではなかったけれども、泳ぎに行った、泳いだ後の子どもさんたちがバスの中で寝てしまって、そのまま車庫まで帰ってしまったという事例などもあったそうです。

ですから、そうした、いわゆる子ども達の送迎や、あるいは障がい者の方々や、そうした方々の送迎については、本当にやっぱり、万全の手立てというのが求められるのではないかなというふうに思いますし、安全、安心を、やはり提供していく行政としては、そうした分野についてもきちんと目を配っていくということが必要だというふうに思います。

次に、町の基本姿勢に関わって、冒頭に挙げております、エネルギーの地産地消の問題について質問いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

すみません、永田議員。今、町政の政治情勢、それから3番目の町内循環バスということで今、質問されておられますけれども、

4 番。

4 番（永田 勝美 君）

議長違います。町内循環バスの問題ではありません。それは、最近の政治情勢に関しての質問です。

議 長（淡田 邦夫 君）

そういうことですか。わかりました。

4 番。

4 番（永田 勝美 君）

それで、その政治情勢のところの上の、脱炭素社会に向けての質問が次の質問です。1つ目のくくりですね。

次に、エネルギーの地産地消について質問いたします。

昨年、今年ですね、大変電気料金が大幅に増加しているという報告が委員会でありました。前年比でどれくらい増えているのか、補正も予定されているということでございますので、大まかにお答えいただけますか。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務課長。

総務課長（大平 弘明 君）

議員、御質問の件につきましてでございますが、今回9月補正で15施設についてでございますが、おおむね6,400万円の補正となっております。対前年比でいきますと、対前年比の決算との比較でいきますと約34%程度の増ということになります。

これにつきましては、令和元年度からの比較としまして、令和元年7月に九州電力の割安プ

ランというのを導入させていただきまして、そのときに31.1%の割引となっております、そこで、おおむね2,200万円の減になっています。

同じく令和2年度で比較しますと、割引プランの方が33.5%、こちらで3,300万円程度の減となっております。

令和3年度におきましては、35.6%の割引ということで、約3,100万円、通常の価格よりも安い金額で購入をさせていただいております。

今回、特に燃料費等の調整単価、こちらの方が大幅に増えまして、そちらの方の試算で約2,800万円、それからあと、再エネ賦課金単価というのがありまして、こちらが約200万円の増ということになっております。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

前年度から、前年度は大幅、割引があったという影響もあるんですけども、かなり多額な電気代の伸びということになっています。要するに、1年単位で数千万円の変動があるというような状況なんですね。私は、昨年3月議会では脱炭素社会の実現に向けた町の基本姿勢ということで質問いたしまして、町長は、その際、地方公共団体として率先してやらなければならないと考えているとお答えになりまして、できることとして、電気自動車の導入や庁舎への太陽光パネルの設置等々というふうにお答えになりました。その後、検討は、検討具体化というのはいかに進められているのかお答えいただけますか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

この件につきましては、3月と7月にも同様の多分、質疑があった、別だったですかね、御回答しておりますが、2050年の、先ほど申されましたように、カーボンニュートラルというのが達成、それから脱炭素の社会の実現ということで、これは世界的な課題でございまして、わが国におきましても2050年までには温暖化効果ガスの排出をゼロにするということで、宣言がなされているところでございまして、現在その実現に向けて環境省を中心に、各政策が打ち出された推進が図られているところでございまして、本町といたしましても、お話をしましたように、活用できる事業運営について積極的に活用しながら、やはり、カーボンニュートラルを進めていかなきゃならないと思っていますし、まず本町では今年度、地球の温暖化対策の行動計画というのが事務事業編がありますので、その策定に向けてやっているところでございまして、計画の策定に向けて、庁内の推進組織を立ち上げながら現在作業を今、進めているところでございまして、議員の御質問のエネルギーの地産地消、再生可能エネルギーの推進につきましても本町にとって大変重要な課題であると認識しておりますが、今年度、策定する地球温暖化の実行計画の事務事業の後、計画の区域の施策編を策定する必要がありまして、そういう補助制度を取り組みながら組み立てる必要があると思っていますので、それをじっくり検討させていただいて、研究させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

分かりました。意見を申し上げておきたいと思いますが、担当部署を決められて、検討が進められているということですので、早急な具体化について期待をしたいと思うところでありますが、昨日の西日本新聞に載っておりましたが、福岡県の久山町というところがあります。そこが、早生アオギリの栽培を、作付を非常にされていると。要するに速く大きくなる桐の木です。桐の木を山に植えるという仕事をされていると。

何に使われるのかというと、それは、桐ですから、いわゆる家具用木材と共に、いわゆるバイオマスの燃料に使うということが計画されているそうです。佐々町内でどういう自然再生エネルギーができるのかということについては、一番分かりやすいのは太陽光パネル、それから、いわゆる小形の風車です。低振動障害を起こさない小形の風車。それから小水力、それからバイオマスといったところが、非常に大きいのではないかと。とりわけバイオマスについては、町内にはバイオマスの原料となる草木は山ほどありますので、そういったものなども大いに活用できるというふうに思うんですけども、私がそういうふうに申し上げますのは、いわゆるエネルギーの地産地消ということは、やっぱり町のその基本的なインフラとして進めていく必要がある。総合計画の柱ともすべきテーマの一つではないかというふうに思います。

ですから、そういった意味では、研究とともにできる具体化事業計画というのは、早急にやはり具体化を図っていくと。できること、例えば、庁舎が今度建つ、そうすれば、その太陽光パネルはどうするのかですね。それから今、水田をつくりながら、その上に、少し高い位置に太陽光パネルを付けて、いわゆる米を作りながら田んぼの上で発電ができるというものも開発がされているんです。様々な変化というのは、全国起きているんですけども、そういった取り組みというのは、まさに町の発展の上では、産業政策上も、あるいは自然再生エネルギーを活用して温暖化防止に役立てるといって、そういう計画としても、極めて重要で、あるいはその産業政策としても極めて重要なテーマであるというふうに私はですね考えています。

ですから、このエネルギーの問題、エネルギーの地産地消という問題を考えてよその経験に学んでだけいくということだけではだめなのではないかと。要するに国がやってくるのを待っていたのでは、決していつでも安心と、暮らしよい佐々町というふうにはなっていないのではないかと危惧しますので、意見を申し上げておきたいというふうに思います。

町長いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、御質問のとおり、エネルギーの地産地消、再生可能エネルギーということで議員からお話がありました。やはり、これをするにしても、住民の方とか事業所を含めた、やはり皆さん方と一緒に、推進体制というのを構築しなければならないと。そういう構築するために、やはりある程度の時間と労力が必要とされるということで、今後の課題としてしっかりと、我々としては検討しながら研究していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

ぜひ、担当チームも担当部署も設けるといってございまして、具体化を急いでいただ

きたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。小中学校の給食の無償化に向けた取り組みについて、前回の議会に引き続いて質問をしたいというふうに思います。

いくつかの角度から、学校給食無償とすべきということを改めて考えるものでございます。前回の質疑の中で、義務教育で実施されている食育を行うにあたって、学校教育を、学校給食を生きた教材として活用しているという教育長の答弁がございました。これはすなわち教育は義務教育の、給食は義務教育の重要な部分であり教材であるということだと思います。憲法26条では義務教育を無償化するということを定めており、給食が無償化されると、されるべきと考えるものであります。

2つ目は、町民生活が極めて厳しいものとなっているということでもあります。以前から指摘しておりますように、日本の賃金水準というのは1985年の水準を下回っていると。ここ17年間でですね一路減少していると、実質賃金は。

既に、韓国の実質賃金を下回っているという報道もされています。GDPもついにドイツに抜かれて世界第4位に転落ということになりました。OECDの国々の中で、日本だけが賃金が下がっていると。ようやく最低賃金が去年に続いて引き上げられ始めましたけれども、今年はそれを上回る勢いで物価上昇が続いているという状況であります。

医療保険料や厚生年金保険料も上がっています。消費税も上がりました。月額3,000円程度の賃金上昇ではとても追いつかない現状というのがあります。学用品も本当に大きく値上がりしています。私も初孫にランドセルを買いましたけれども、以前とは比べ物にならない値段で、びっくりいたしました。

子どもたちの状況で見ますと、給食が唯一のまとまった食事という子どもさんがあるというお話を伺いました。夏休みが終わりましたけれども、長期休暇の後、痩せが目立つという子どもさんがあるということも指摘されています。町内でも子ども食堂が実施されているように、子どもの貧困というのが、本当に現実にあるということのを思いをいたす必要があるというふうに思います。

物価上昇が、物価の高騰が極めて重大な状況となり、この10月からは、さらに6,000品目以上の物価値上げがくるというふうに言われているんですね。そういったときに、本当に助けになる就学援助ですけれども、これもなかなか利用が伸びないと、本当にこれは低所得世帯の問題だけではない子育て世帯の厳しい状況というのは今、進んでいるということのを、つかむ必要があると思います。

そうした中で、全国的に給食は無償化という動きが、この秋からも続々と動きが出ております。県庁所在地でいいますと、青森市が10月から無償化ということを出しました。東京の葛飾区も無償化と、千葉県和市川市、大阪市、明石市、お隣の佐賀県では、前回は紹介しましたが、4割の町が無償化に踏み出しています。「暮らしいちばん！住むならさざ」という町長のスローガンは素晴らしいスローガンだと思います。住むなら佐々と言うならば、少なくとも県下の市町と比較して先進と言える施策が求められているのは当然ではないでしょうか。そういった意味では、佐々町が、今のような状況のもとで、ぜひとも給食費の無償化できないだろうかと思えます。

前回、町長は新たに4,000万円の費用が必要となるというふうに言われました。これまで大体1,900万円程度ですから6,000万円近い町の一財持ち出しとなるのだということとはよく分かりました。しかし、そうであれば、財政上の対応ができないのだろうかということのを考えた訳でありますけれども、今、財源が出てこないのかという点で、給食センターの建設計画が中断しているというのか、今なかなか計画どおりに進まない、その理由として、建設費が当初計画の2倍以上に引き上がっているという説明を受けました。そうであれば、給食センター建設のために数億円の支出が必要となるということであれば、一旦凍結してはどうかと。そうすれば、少

なくとも給食費の10年分の予算が出てくるということにならないかと思えます。

子どもたちによりよい給食提供の環境整備が送れるということになりますけれども、給食費無償化する、もちろん給食調理員の皆さんの過酷な労働環境の改善や可能な限りの努力というのは必要だと思いますが、今求められているのは給食費の無償化が優先するのではないか、給食センターの建設を遅らせてでも学校給食は無償化にすると、来年度の計画に組み込むお考えはありませんか。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

私のほうから、学校における食育の考え方について簡単に答弁いたします。

議員御指摘のように、学校における食育は、子どもたちの生涯にわたって健康で健全な生活を送るためにも必要な教育であると考えておりますが、食育の全てを学校給食で担うものではない。確かに生きた教材として活用はしておりますけれども、家庭科や保健体育科での指導も大切ですし、最も大切なのは家庭における食生活だと思っておりますし、家庭に対する、先ほどおっしゃったように、啓発等も重要だと考えておるところでございます。

現在の学校給食は、小学校において1食当たり240円、中学校で290円の保護者負担で運営されていますし、本町においては、議員も御存じのように、給食費負担軽減事業も行っているところでございます。

給食費無償化についての考え方については、町長よりと答弁をお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど申されましたように、現在、決算額が1,900万円ということで、無償化した場合は、先ほど議員がおっしゃったように、4,000万円程度の負担増となるということで、全体的に5,900万円程度の財源が必要であるとは思っておりますし、まあ学校給食を全額無償化するというのは、今のところと町としましてはなかなか厳しいということで考えております。

先ほどの御提案と言いますか、お話がありましたが、学校給食センターの凍結してはどうかということで、なかなか具体的にならず、申し訳ございませんが、それを無償化に結びつけていくのは、またちょっと厳しいんじゃないかと考えておりますので、完全に無償化するといえますか、固定費として5,900万円程度、先ほど申しましたように必要としていますので、今、町としては、子育て世代の負担軽減として、多世代に手厚く現行制度を幅広く、現行制度を維持したいということで考えておりますので、どうぞ御理解をいただければと思っております。

それから、私ども、急激な物価上昇ということで、やはり住民の方々に大変御迷惑をおかけして思っています。やはり子育て世代っていうのも、学校給食についても大変あの上昇しているということで、我々も大変危惧しているところでございますけど、やはり国の動きというを注視しながら、本町としても、できる限り対応をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
4番。

4 番（永田 勝美 君）

町長、学校給食は無償化すべきだとお考えですか、それとも、できなければしょうがないというふうにお考えですか。私は、先ほど申し上げたのは、やはり、学校給食を無償化すべきと、実際に子育て世帯の今の経済状況やそういった状況を見れば、本当に子どもたちの給食を無償化するというのは、言ってみれば、70年前に給食が導入されたときに、給食法がつくられたときに、無償化を目指すということが言われてるんですよ、前回の質問でも述べたしね。国は、そういうふうにしたわけですが、それが実現していないと。70年たっても実現していない。でも、例えがよくないかもしれませんが、やっぱり、自治体の首長が変わってすぐ実現するところもいくつかあるわけです、現実には。

だから、これは考え方の問題ではないのかと。要するに、子どもたちに食べさせるのは親の責任だから、だから当然その延長だから学校給食も親が負担すべきというお考えもあるかもしれませんが、しかし、現実にはその親の生活が本当に厳しくなってきた、そして実際に子どもたちにまともな食事が、まともな食事っていうのはいろいろ誤解を与えないように言わんといかんでしょうけども、要するにきちんとした食事を与えられない状況だってあるんですよ。そういう状況をみるときに、せめて学校給食ぐらい無償化すると、これはできないのかということなんです。

だから、それは、安全、安心の子育てとそれから子どもたちの健やかな成長を両方願う立場から、これまでも学校給食に対する助成というのはやられてきたと思うんですね。ですから、これが、状況がさらに進んでるんです。物価値上げも進むんです。そのときに、もう無償化しないでしょというのが各自治体が踏み出している意味だと思うんですよ、決断されていると思うんです。そういうことをお考えになりませんかということをお伺いしたんですけども、いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど、わたしが申しましたように、やはり、固定経費として年間5,900万円、一般財源が要るわけですね。やはり、この小さな町で一般財源が5,900万円といたら、なかなか厳しいのではないかと。これは国がもし、無償化を認めているのなら、国の方で、国、県の方でよくそこをしてもらいたいと我々はそういうお願いをしたいと、無償化をしてもらいたいです。

それから、先ほど、これは二番煎じといいますか、そういうことになるわけですが、なかなか、急激な物価上昇に対しては、町としましては、この前出したように、補助金3,000円で大変微々たるものでございますけど、やはり住民の方々にお配りして、それを充てていただけたら、食費にでも充てていただければという考えでやったものですから、そういうことで、なかなか今の一般財源5,900万円を町として支出するのは、今の財政上はなかなか厳しいのではないかとということで、私はそういう考えを持っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

できるかできないかっていうふうには言ってるわけじゃなくて、町長は、無償化が必要だとお考えですかということなんです。要するに必要だと考えるけれども、今のところお金がないから待ってくださいというのと、もともと要らないんですっていうふうには、それは必要ないんで

すっていうのと違いますよね。

だから、先ほど言われたように、必要だと考えるならば、あらゆる手立てを打つということが必要だと思うんです。それは、国に対しても無償化してくださいという要求をあげる、県に対しても補助金出してくださいという要求をあげる、それでは、国はもともと一番大きな責任を負っているわけですから、国がやらないから自治体が本当にこんな苦勞しないといけないということになるわけです。

だから、町長が町民の生活を顧みないってそんなこと言ってるわけじゃないんですよ。今回の生活応援の3,000円の商品券についても非常に喜ばれておりますし、そのことはよく分かるわけですが、そうじゃなくて、この学校給食は本当に待ったなしの課題になってきてますよということを申し上げているんです。この10月からの物価値上げって、もうものすごいですよ、実態としては。それが、去年は消費税が上がったわけです。消費税が上がった。物価が上がる、本当に月額3,000円ぐらいの給料が上がったって、全然立ち行かないんです、状況としては。それをぜひお考えいただきたいし、引き続き、学校給食の無償化の問題については、具体化を求めていきたいと思います。この間、佐々町では小中学校のトイレを洋式化するだとか、エアコンを設置するだとかの改善も進みましたし、給食助成でも、平成27年、2015年から一部、現助成を始められた。今年からは3人目の助成も無償化された。就学援助の制度も拡充が図られた。これは、この間の実績だと思うんです。町政の実績だと。それを是非もう一歩進めていただきたいと、佐賀県で4割の町が実現しているのに長崎県で一つもないというのは、これはやっぱりいかんでしょって。ぜひ、お考えをいただきたいというふうに思います。

次のテーマに移りたいと思います。

町内交通の充実に向けてですけれども、余り時間がなくなってまいりましたので、一つは高齢者の外出支援について、各種補助の現状についてです。先般委員会のほうに住民福祉課からの資料が出されました。一部負担が、新たに発生するってということに対して、町民の間から大変使いづらいという声が大きくて、実際に利用額の現状を見ると去年よりも減っていると、様々な理由があるかもしれませんが、ニーズに答えきれていないのではないだろうか、助かったという声も一部にありますが、多くは、一部負担が新たに出てきたということで、使いづらいという声です。

やはり、私は、いろいろお話をされていて、タクシーの利用っていうのは贅沢だという意識が、非常に強くおありになるんじゃないかなあと。1円でも節約しないとというふうに、私どもの両親たちも言っておりました。そういう意識は強いと、高齢の皆さん方の中で、そういう意識強い中で、本当に利用していただくということが、御本人たちにとっても町にとってもベターなのだとということで始めた今回の外出支援の取り組みについて、初乗り運賃の全額補助復活ということを考えてはどうかというふうに思います。

たまたま昨日は敬老の日でありました。今週は敬老週間なんですね。でも佐々町の高齢者には、今年あまりいいことはありません。敬老年金が廃止されました。医療費の負担は10月から2倍になります。タクシーチケットは無償から半額負担に、その上に物価上昇もあると。あんまりいいことないなっていう中で、せめてタクシー補助の無償化っていうのが、何とか工夫できないだろうかというふうに考えるわけですが、町長いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

いろいろお話があると思いますが、外出支援については地域包括支援センターで把握している方々を対象に、半額制度ということで御意見とかいろいろなことをお聞きしたということで、

まあ支払い金額が増えたということで意見もみられましたし、また一方では利用する方が増え、枚数が増えたことなどから買い物とか病院受診を利用しているとか、枚数が増えた分、買い物がしやすいとかいう御意見もありました。昨年は利用した方々が今年は利用していないというケースが、今お話がありましたとおりにありますが、その方々には外出を支援してくれる方がいるという回答もありました。

そういうことで第8期の介護保険計画を策定していますが、移動支援について個々のニーズに応じた移動支援というので、次のように整理したいと考えているわけでごさいます、半額助成のタクシー券、それから社会福祉協議会と介護事業所の無料の移動支援とか、ぷらっとの事業として移動支援っていうのがあるわけでごさいます、こうした取り組みをまだまだスタートしたところであります、個々のニーズに対応するための地域で支えるという仕組みの構築がまだ必要であると考えておりますので、災害時における支援にもつながるということで考えているわけでごさいます。

以上のようなことから、先ほど永田議員がおっしゃったように、もう3か月で理由を見るっていうことで、制度見直すというのがなかなか町としては判断が難しいということで感じておりますので、しばらくは半額の助成によりましての利用、タクシーの利用制度を続けさせてもらいたいと考えております、その後についてどうするのかというのは、もう少し中身を検討させていただければと思っておりますので、利用状況検討させていただければと思っておりますので、よろしくお申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
4番。

4 番（永田 勝美 君）

分かりました。ぜひ、一様ではないので、皆さんの御意見というのは一様ではないので、取組が3か月で見直すのはどうかという話もありますので、それは分かりましたが、ぜひ、そうした多様な取り組みをされている訳ですから、町民の間にそれがきちんと行き渡って活用ができるような手だても並行して進めていただきたいと思います。

あわせて、町内交通の今後の検討についてですけれども、循環バスの整備について、私は、この間、ぜひともこれを実現しようということをおっしゃってきかたんですが、いろいろ聞くにあたって、やはり、少なくとも調査、検討を進めるべきではないかと、ニーズは多様にあって、子どもたちの通学支援や通勤の補助、あるいはイベント時などの移動補助、そういったもの。それから、高齢者の外出支援、様々なニーズがあるということも分かってまいりました。

そういう点で、やはり高齢者をはじめ、商工会だとか町内会だとか社協だとか学校関係者だとか、そうした方々がやっぱり参加する検討会というのを立ち上げてはどうかと。これまで町長のお話の中でもその困難、こういう困難があります困難がありますというお話がいっぱいあったんですけども、やはり困難を打開していくのが政治だと思いますし、そういった意味では町民の暮らしが最優先ということでもありますから、そういうことであれば、やはり関係者に集まっていただいて検討を深めると。私たちが言うべきことは言わしていただきたいと思います。ことを含めて、やはりこの町内交通、このままでいいというふうに、現状のまま放置していいというふうにお考えでないというふうに思いますので、検討を進める仕組みづくりというのについて考えていただけないかと思っておりますがいかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

議員がおっしゃっていることっていうのは、私たちもよく分かるわけでございます。やはり、循環バスを運行するというので、やはり高齢者の外出機会が増えればということで、町としても考えているわけでございますけど、やはりその反面、バス運行というのをやれば、なかなかこの経費的に黒字で運行するというのは難しいわけですね、御存じのとおり、費用対効果っていうのを考えれば厳しいのではないかとということ。今、現状のあのタクシー助成券でそういう範囲内で収まらないと思っています。そういうことで、町としましては、バスを町として導入するというのを、なかなか困難ということで検討を行っていないわけございまして、いわゆるそういうことの検討会をつくったらどうかというお話がありました。これについても、やはり公共交通の空白地域がたくさんあるわけございまして、町としてどうするのかっていうのは、もう一度、協議をして皆さん方と話をしながらやっていくということ。それからもう一つは、公共交通の対策として、やはりより高齢者に重点を置いた高齢者外出支援とか、それからフレイル予防等を充実させたほうが、私はいいのではないかとということで、この移動の支援っていうのを、充実を、もう一度検討したらどうかということで考えておりまして、どちらにしましても、今のところそのバスについて検討したらどうかというのはちょっとなかなか厳しいのではないかとということで考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

4 番。

4 番（永田 勝美 君）

私は、高齢者の、先ほど申し上げたように、ニーズはやはり高齢者だけではないと。再三申し上げているように、子どもたちの1人帰りとかそういった状況なんか見るたびに、本当に何もない今までなかったからよかったようなものという思いがすごくあります。だから、そういった意味では是非子どもたちの安全な通学を、特に帰りなんでしょうけどね。支援する仕組みなども含めてお考えいただきたいというふうに思います。

ぜひ、そういう議論する場がもっとあったほうが、建設的になるのではないかと考えて、私そういう提案をしたわけですが、行政のほうで考えるということでございまして、ぜひ期待したいと。ぜひ今まで以上に改善できるというものを示していただくことは待ちたいと思いますがもう既にこの問題を取り上げて3年目になりますので、ぜひその方向については早めに出していただきたいと。思います。

次に移りたいと思います。

新型コロナの問題についてです。第7波を通して、コロナ患者の急増が進みました。佐々町でも大体5人に1の方が罹患したという状況になりました。これまで、検査体制の充実だとか、それから高齢者施設等への抗原キットの配布の問題だとか、いわゆる検査の充実という問題と、それから感染者御自身と、それからいわゆる後遺症対策の調査支援というのをずっと訴えてまいったわけですが、現状と今後の対応について。特に、全数把握がなくなったという中で、町としては罹患した患者さんを、町民の方をどのように把握し、どのように支援していくのかという仕組みはどのようにお考えですか。これまではかかって困った方は言ってくる、支援しますというそういうスタンスだったと思うんですね。それが、要するに誰がかかったかというのは、情報はこないのだから分からない。でも、困った方はぜひ応援しますから言ってくる、そういう対応だったんです。これを、今後も続けていくのか。特に、全数把握がなくなって、町内で何人ぐらい発生したんだろうということも分からない、非常に不安な状況があります。そういう中で、今後の対応についてお答えいただきたいと。思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
多世代包括支援センター長。

多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）

議員のお話があったように、7月以降、新規感染者数がかなり増加いたしました。ワクチン接種等々進めてまいりましたが、その急速な感染拡大というのはちょっと追いつかない状況だったのかもしれない。

感染者の支援としましては、自宅待機支援として食料の配布を行ったり、それにつきましては感染者の方からの御要望をお聞きしましての形の対策を取りましたり、また、県のほうとの民間委託による配送事業ということで食料品の生活支援っていうのも実際行ってきたところでは。

ただ、どうしても感染者の情報につきましては、議員もおっしゃいます通り、もう個人情報として取り扱われて、町が個人を特定するということが困難であります。併せまして、町独自で感染者を特定して御支援を行うことは難しいとちょっと考えているところです。

また、後遺症につきましては、実際後遺症という定義が、治療した後長引く症状が続くということで知られておりますけれども、長崎県におきましては、このような症状が疑われる場合には、議員も御存じのとおり、まずかかりつけ医、そして最寄りの医療機関に御相談をさせていただいております。かかりつけ医で対応が困難な場合につきましては、二次医療圏の紹介先としまして、大きな支援病院、専門診療科の御協力のもと御対応いただくよう整備されております。そこで、またさらに困難な場合は三次医療機関という高次医療機関での専門診療への紹介という長崎県自体の後遺症に対するシステムがあります。

私たち、後遺症のほうにつきましては、多世代包括支援センターでも何らか御相談があれば、また県のほうとの対応にも御協力を得ながら対応していくこととしておりますけれども、センターのほうにかかってくる御相談につきましては、ほとんどが発熱などの症状、いわゆる陽性が疑われることでの御不安について御相談があることが多く、必要に応じて医療機関様、県北保健所様のほうにも連絡を取って、陽性が疑われる場合についての受診までの導きなどの対応をしてきました。

議 長（淡田 邦夫 君）
センター長、すみません、時間がありますのでまとめていただけませんか。
多世代包括支援センター長。

多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）

すみません。それでは、実際、県北保健所のほうにもお伺いいたしまして、これまでの患者さんが大幅に上回ったということで、多少咳、喉の痛みが続く方がいらっしゃるというのを聞きしてはいるんですけども、その町のほうに相談を繋げるというまでの後遺症の相談については、県のほう、また保健所のほうも把握していらっしゃるということでありましたので、私たちとしてもまた町内の医療機関、県、保健所等の連携を今後も続けまして、後遺症のほうの相談があれば対応していきたいと考えております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
4番。

4 番（永田 勝美 君）

今、丁寧に説明いただきましたように、一応そういう仕組みっていうか、対応する仕掛けというのはあるんですよっていうことなんですけど、町民の間ではなかなかそういったことが分かっていない、分かっていないですよ。ですから、一定の割合で後遺症が出るということはわかっているわけですから、そういう中で、実際に、発症の時期も寛解してから10日以降後に出るというケースもあるし、様々なケースがあるわけですね。

ですから、やはりこういったところの啓発ってというのはきちんとやっておかないと。後遺症というふうに考えずに、何かだるくなった、体が疲れやすくなったということではほかの病気を疑うというふうにお考えの方もたくさんおられるんじゃないかなと思うんですよ。ですから、そういった意味では、この後遺症の手当というのは早くやらないと、それこそ長引くということでもありますから。ぜひ、そうした町民の皆さんへの啓発事業というのをもっと強化していただきたいというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、時間がなくなってまいりましたので、最後のくらし、福祉の充実に向けてですけれども。

1つ、ここ何回か取り上げさせていただいている小中学校の子どもさんたちに向けたトイレに生理用品の配置をということを求めて質問したいと思います。

前回、西海市の事例なども紹介をして、そしてお話したところ、教育長のほうでは、校長会で話をして取り組み始めたところだというふうにおっしゃいました。時間がかかっても子どもたちの考えを聞くことなど、経過を踏まえた対応をさせたいというふうに答えられました。

私は、実際に、やっぱり困っている子どもたちがいるというのは事実だというふうに思うんです。時間をかけすぎるといのはどうしたものか。やっぱり小回りに答えられないということではないかと思ったり、大切な安心が遠のくということになるのではないかと。学校生活に安心を広げていく取り組みというのは急がれるのではないかとというふうに思いますが、その後の取り組み等ありましたらお答えいただけますか。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

先の議会で、まずは中学校から生徒の意見を考えて、それが妥当であれば学校で対応を考えるように校長会で話したというふうにお答えしたところでございますけれど、その後中学校では、生徒会役員を中心とする女生徒と話をし、困り感があるとの判断から、2学期に設置の目的をお伝えした掲示物、ケースの準備、生徒の意識づけ等ができ次第、試行的に保健室近くのトイレに常備して利用状況を1か月ほど確認して問題がなければ、他のトイレにも設置するというように動いているようでございます。

なお、問題があれば、その原因と対策を講じて、さらに試行を行う。この辺りに子どもたちの意見を聞きながらということで、多少時間がかかるかもしれませんが、ということをお考えしております。早急にと、時間がかかっても、相矛盾するようでございますけれど、子どもたちのルール作り、また、意識の改革のためには多少の時間が必要であろうと思っておりますし、学校にせかせさず十分な対応をさせたいと思っておりますのでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

佐々中学校の生徒会の皆さん方がそういうふうと考えていただいたということは非常に良かったというふうに思いますし。ぜひ、この配置が進むような支援を引き続きお願いしたいというふうに思います。

それでは、その問題について1つだけ。前もお聞きしたかもしれませんが、ひとり親家庭協議会からいただいた生理用品っていうのは役場のほうに保管されているんですかね。1,104個かいただいたというふうに前をお聞きしたんですけれども。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

佐々町には2月28日に1,104個の配布がございました。これについては、現在のところまず学校からということで、学校で生徒数に応じて按分して今は保健室に置いているところです。徐々に考えていこうと思っています。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

分かりました。ぜひよろしく願いいたします。

次の課題ですけれども、国保税の均等割の引き下げについて。今年もう県に対してもそういう要望も出されましたし、取り組み進んでおりますが、佐々町としては次年度以降、この均等割についても再度次年度予算にも反映を求めておきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

最後に、町立保育所の人材確保についてですけれども、きょうの午前中にありました委員会の報告の中で、審議会からの町立保育所を存続させていく意義についてこもごも語られ、町立保育所として続けていくという方向性の意見が出されたというふうに聞いております。

町長、この問題についてまだ決めたわけではないというふうに町長おっしゃっておられましたけれども、第二保育所については、いずれにしても人材の確保というのは非常に重要になっているのではないだろうか。今、正規職員の保育士さんっていうのは40歳を超えた方ということになっています。頑張っておられるんですけれども、若い会計年度任用職員の方もおられるし、やはり正職員の保育士を育成するということは今後に向けて極めて重要ではないか、その役割と、それから事業の継承性を考えるときに極めて重要だと考えますが、町長いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

町立保育所のあり方ということで存続すべきではないかということで、私としては答申を受けたわけでございますけど。職員の体制とかいろいろなことがお話がありますけど、やはり答申は尊重したいとは思っているわけでございますけど、施設の補助事業とかいろんな面があるわけです。それから、職員体制、先ほど言われました。保育のあり方についてもやはりもう少し研究する時間が必要ではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

議 長（淡田 邦夫 君）
4 番。

4 番（永田 勝美 君）

私は保育士さんの職員の方の必要性というのは、町の人材として必要だというふうを考えるものです。ですから、仮に、町立保育所がなくなったとしても、保育士の経験を持つ町の職員がおられるということの意味は極めて大きいというふうに思います。だから、住民福祉の中で保育がなくなるということはないわけですから、実際にそういう方をやはり定期的いきちんと採用すると。それは看護師さんだって同じですよ。看護師さんだって保育士さんだって同じですけども、極めて結び付いた分野の、いわゆるエッセンシャルワーカーとして重要な役割だと思しますので、そういう方の採用について検討していただくことを申し上げて、私の発言を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）
以上で、4番永田勝美議員の一般質問を終わります。
2時30分まで暫時休憩といたします。
しばらく休憩します。

（14時20分 休憩）

（14時29分 再開）

— 日程第6 一般質問（横田 博茂 議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）
休憩前に引き続き、会議を開きます。
一問一答方式により、3番、横田博茂議員の発言を許可します。
3番。

3 番（横田 博茂 君）

皆さん、こんにちは。3番、横田です。今日は消防団活動について、質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

あれだけ暑かった夏も少しずつ涼しく過ごせる季節になってきました。これから秋が訪れ、寒い冬がきて、乾燥する季節となります。また、冬から春になろうとする時期は1年で最も乾燥する時期です。災害の観点で言えば、最も火災が多い時期であり、これからの季節は十分に警戒していかなければなりません。火災といえば、消防団の管轄ですが、佐々町地域防災計画第2章、地域防災体制の確立に関する計画を見ますと、消防団への加入促進という記載があります。読んでみますと、消防団の知識、技能等は地域社会にとって有効なものであることから、これらを地域社会に広め、地域住民の消防団活動に対する理解を促進し、延いては消防団への参加、協力への環境づくりを進める。団員数の減少やサラリーマン化の減少を踏まえ、事業所への協力要請、女性消防団員の加入促進等を通じて、消防団への参加を促進すると書いてあります。

また、消防庁ホームページにより参照すると、近年30歳未満の団員の割合が減少する一方、40代や50代以上の割合が増加するなど、高齢化が進行しています。団員数の減少と団員構成の

変化が消防団の運営に影響を及ぼしており、適正な規模の活力ある消防団の確保をいかに図っていくかが、各地域、市町村の切実な課題となっています、とあります。一部を抜粋して申し上げます。

佐々町においても、消防団員確保や高齢化の問題などは切実な課題であると団員の方々からも伺っております。そのような状態の中でも、日常的に啓発活動を行い、消火活動のみならず、件数は少ないようですが風水害や多数の動員を必要とする救助救出活動、避難誘導、災害防衛活動など地元消防団活動により町民の安心や安全が確保されており、大変感謝するものであります。

以上のことから、今後の対策、人材確保とその他の問題点について質問いたします。町長にお伺いいたします。災害などに対して重要な中心的活動を担う消防団は必要不可欠であります。第7次佐々町総合計画に消防団員充足率、令和元年度は80%で、令和7年度には90%という目標を掲げておられます。令和4年現在の充足率は何%ほどになるのでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

なかなかやはり高齢化と、若い人たちがいないということで、消防団も充足率がなかなか上がらないということも思っております。今、令和4年の4月1日現在で申し上げたいと思えますけど、最多の人数の分団が33名、1番大きい分団がですね。それから少ない分団が、分団が17名の分団があるものです。本団も合わせて、条例定員が202名でございます。対しまして、現在165名の方がいらっしゃいまして、現在82%の充足率となっております、やはり令和7年度の90%目標ということで掲げておりますので、やはり皆さん方と一緒に、充足率を満たすようにまた頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
3番。

3 番（横田 博茂 君）
分かりました。

では、現在、人材確保に関して、具体的にどのようなことを取り組まれているのか。また、今後どのような課題があるのか、あればお聞きしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

団員の確保というのは、私ども先ほど申しましたように、大変重要な問題だと認識しております。なかなか確保することが難しいということも感じておりますし、やはり消防団における団員確保の取り組みとしましては、現在年に2回の消防団新聞を作成しながら町内会を通して、各世帯に配布をして、消防団の活動っていうのを理解していただくように今周知しているところでございます。

また、各分団においては、町内会の諸行事に参加しての団員の募集の活動とか、それから新築された方への訪問などの活動を行って、今各分団でお願いをしているところでございます。

今後、やはり課題といたしまして、どのようにして多くの住民の皆様方に消防団の活動とか

地域における消防団の必要性というのをやはり周知していくことができるのかということ考えておまして、我々としまでも問題解決に向けて現在の消防団の皆様と一緒に協議しながら、さらなる情報発信が必要ではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

3 番。

3 番（横田 博茂 君）

お聞きした課題に対して、私自身も解決につながる活動を協力してまいりたいと思います。情報発信ということについては、佐々町は町民に向けた災害の備えとしてハザードマップの作成など様々な事前対策をされています。町民の皆様に対しての有効な教本であると思っていますので、この件には感謝を申し上げたいと思います。

さらに見やすくするなど、改良を続け、継続配布されることでしょうかから、同様に消防団の加入に向けた情報発信もさらに力を入れて、継続してお願いいたしたいと思います。

次の質問です。消防設備に関してお伺いいたします。これからの季節、乾燥が続くと気がかりなこととして火災の発生があげられます。近年における火災発生件数と何名ほどの消防団員が出動されたのかをお聞きしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務課長。

総務課長（大平 弘明 君）

議員の御質問についてでございますが、令和元年から令和3年の3年間で19件の火災が起こっており、内訳として建物火災が7件、車両火災が4件、その他火災が8件となっております。そのうち建物火災に2回160人、それからその他火災に5回で124人の消防団員の出動を行っております。

なお、その他火災につきましては、野焼き等による法面への延焼などへの対応となっております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

3 番。

3 番（横田 博茂 君）

町の全体的なことでお尋ねいたします。

消防のために水を利用する消防水利の件です。消防庁が示す消防水利の基準によれば、具体的には消火栓、施設消火栓、防火水槽、プール、河川、溝等、堀、池等、海、湖、井戸、下水道などを指すそうですが、佐々町における充足率はどれくらいでしょうか。また、佐々町が水利と定めている種類を教えてください。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務課長。

総務課長（大平 弘明 君）

議員御質問の件についてでございますが、市街地については半径100メートル、その他の地域については半径が140メートル以内に少なくとも1つ以上の消火栓や防火水槽を設置しなければならないということになっております。本町においても、失礼しました、それから水道等の布設がない山間の一部地域においては、十分に水を蓄えた、ため池等の水利を利用するという対応しておりますが、本町としましては住宅における消防水利は今のところを充足しているというような状況でございます。通常、消防水利としているものが、町が設置した消火栓、それから防火水槽となっておりますが、火災の発生状況などにおいて近くのため池や河川、それから水路などから水利を取る場合もございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

3番。

3 番（横田 博茂 君）

町全体、特に住宅における消防水利は充足している状況と聞き、安心いたしました。では、消火活動に必要な消防車、ポンプ車両やタンク車両の配備数やその能力を教えてください。また、その配備数と能力は他市町と比べた場合どうなのでしょう。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務課長。

総務課長（大平 弘明 君）

現在、町内に7つの詰所がありまして、詰所ごとに1台ずつの消防車を有しております。全部で7台配備しております。内訳としましては、タンク車が2台、ポンプ車が5台となっております。全ての消防車に持ち運び可能な小型ポンプを搭載しております。消防車が入れないような場所での活動にも使えるように小型ポンプのほうは装備をしております。それから、タンク車については、1,500リットルの水槽を、積載をしております。1分間に2,000リットル以上の放水能力を有しております。満水時には概ね3分ほどの放水が可能となっております。県北地域の状況としましては、全ての分団に消防車を備えている自治体は本町を除いて1町だけとなっております。消防車を持ち合わせていない分団については、普通乗用車等に持ち運び可能な小型ポンプを積載し、対応されているようなのが近隣の県北地域内での配備の状況となっております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

3番。

3 番（横田 博茂 君）

県北地域の自治体で全ての分団に消防車を備えているのは佐々町だけだということ。1町。もう1町ですね。佐々町ともう1町あるということを知り、小型ポンプを含め配備数では非常に優秀だということが分かりました。

次の質問をいたします。佐々町の地理は中山間地域や山林が多くを占めています。発生が多いと考えられる林野火災を全国的に見て例にあげますと、春先の行楽期に多く発生しています。火災原因としては火入れや焚き火などのほかに、山菜採りなどや散策が考えられます。どうい

うことかと言え、通常あまり人が入らない場所に季節が巡り、人が出入りすることで、圧倒的に人的要因で火災が起これと考えられるわけです。

近年は「暮らしいちばん！住むならさざ」という佐々町の将来像が功を奏しており、多くの新しい住宅が建つようになりました。非常にありがたいことではあるのですが、その中でも今まで住宅地ではなかったところ、中山間地域での住宅建設が目につきます。林野に近く道路幅や高低差など条件が悪いと考えられる場所で火災が発生した場合は、先程の回答であった消防水利の件や車両等の装備で最近の住宅建設状況の変化に対応は十分であると言えるのでしょうか。特に、水利の距離的なことで不備はないのでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務課長。

総務課長（大平 弘明 君）

議員御指摘のとおり、町内においても開発が進んでおり、山手であったりとかそういったところにおいても住宅等が建築されている状況は把握をしております。御指摘の件につきましては、地域分団と情報交換を行いながら消防水利が必要になるということになれば、補助の制度等を活用しながら設置等を行うように検討しなければならないというふうに考えております。

また、道路幅が狭い場所や水利からの高低差がある場所などでの消火活動でございますが、消防車が入れない場所において分団ごとに配備しております小型ポンプでの消火活動、高低差のある場所においては消防ポンプ車を中継しての増圧による消火活動の対応を行っているような状況でございます。

例年様々な火災状況を想定し、年に2回、佐世保市西消防署佐々出張所の消防職員と連携をした消火訓練を行い、消防団員の能力向上の取り組みを進めている状況でございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
3番。

3 番（横田 博茂 君）

消防団のあり方として本署の後方支援という形になるかとは思いますが、町内の住民であっても中山間地域になると道が把握できていないところも数多くあります。そのような場合には、いち早く現場に駆けつけ、前線に立ち、対応にあたることもあるでしょう。理論的にはホースを繋いで繋いでと対応できるのかもしれませんが、しかし、冒頭で申し上げたとおり、高齢化が進んでおり、思うような迅速な対応が条件次第では難しいことも考えられます。その場合、消防団の力となるのは消防水利が重要ではないでしょうか。

また、住宅を建てられた方たちも1つの安心を手に入れることになります。

今後のことですが、林野と住宅地とかが近接し、住宅または林野への延焼の危険性が認められ、消防水利が必要となる地域があれば防火水槽等の考えられる消防水利の整備を推進していただきたいと思ひます。また、林野周辺住民や散策される方の防火防災意識を高めるために、注意を促す看板の設置や広報誌やSNSを使った徹底した広報を行っていただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど、今申されましたように、やはり消防水利の整備というのは大変重要なことでありまして、やはり林野とか住宅地の近接しているところについては消防水利の整備を進めていかなければならないと思っていますし、それからもう1つは防火意識の向上、高揚をしなければなりません。やはり住民1人1人の皆様が十分注意をしていただきながら、防災、それから火災を起こさないようにすることが重要となってくると私も考えているところでございまして。重複した答弁になりますが、消防団員の確保状況でも話しました通り、町のホームページ等を活用しながら、今まで以上に情報の発信を行いながら、やはり防火意識の向上と言いますか、努力をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

3番。

3 番（横田 博茂 君）

現況に変化が出るようであれば関わる全ての方のためにも精査していただき、諸策を望みたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。消防団装備の拡充についてお伺いいたします。

今年は長崎大水害から40年にあたり、ニュースでも多くの時間を費やし放送されていました。当時の記憶が蘇ってこられた方もいらっしゃると思います。1982年、昭和57年7月のことですから私は小学5年生のころでした。生まれて初めて見るごうごうと全てのものを流し尽くさんばかりの佐々川。茶色の水がどんどん氾濫し、通学路が水に浸かる光景をはっきりと覚えています。

現在では教訓を生かし、対策され、佐々川の拡張工事や雨水排水事業などでそのような光景を見ることはないでしょう。しかし、限りなく発生はしないという予想だけであり、絶対とは言いきれることではありません。継続した注意は必要です。このような大規模災害が起こることは非常に稀なことではありますが、佐々町は佐々川を有し、ため池なども多く存在することから水との関わりが深いと思います。大雨ばかりではなく、水辺に関わる事故などは稀なこととは言えません。

水災害の件でお伺いいたします。様々なケースがありますので、冠水を想定したことで言えば、時間を置き、水が引くのを待つ救助などが必要である場合、救援者の安全を確認してから活動になると思います。仮に、水は安全域まで引かないが、救援が必要というようなことがあった場合、佐々町での対応はどのようなものになるのでしょうか。現在、佐々町にボートなどの装備はあるのでしょうか。また、基本的にそのような救援活動を対応されるのは消防団になるのでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務課長。

総務課長（大平 弘明 君）

議員御質問についてでございますが、大雨が降り、人が歩行することが困難な水位の状況になれば、消防署、常備消防、それから警察や自衛隊への救助依頼を行うようになるかと思えます。

現在の浸水時の救助に係る機材の整備状況としましては、平成19年度に調達したアルミ製の折りたたみボートが1艘あり、現在旧技能訓練校のほうへ保管をしております。現在の防災計画、救助活動ということになれば、まずは消防団の皆様をお願いすることになるかと考え

ております。
以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
3 番。

3 番（横田 博茂 君）
ボートの件で再度お伺いいたします。大まかで結構ですので、大きさと重量を教えてください。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務課長。

総務課長（大平 弘明 君）

大きさについてでございますが長さが4メートル、それから幅が1.5メートルで、深さが60センチ、重量は大人4人で運ぶぐらいの重さになっておりまして、概ね70から80キロぐらいの重さではないかと思えます。
以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
3 番。

3 番（横田 博茂 君）
近隣での事例をあげますと、佐賀県のほぼ中心に位置する大町町では、町に1艇のボートを保有していたが、免許が必要であり、また大型で使いづらく初動に時間がかかったことから、令和元年の佐賀豪雨を受け、町内の全消防団に救助用ゴムボートが配備されたそうです。そして2年後の令和3年8月にあった佐賀豪雨において、消防団は迅速な対応ができ、70名以上救助されたとのことでした。備えあれば憂いなしと言います。この長崎大水害から40年という機会に佐々町消防団に地域防災力強化のため免許不要の救助用ゴムボートの配備を検討されてはいかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務課長。

総務課長（大平 弘明 君）

議員御提案の件についてでございますが、現在1艘のアルミのボートを有しておりまして、なかなか使う機会等が現在まであっておりません。ただ、議員御提案のように、備えあればというお話をいただいております。そういったことを考えますと消防団の分団長会等ともその必要性について協議を行いながら水防団としての装備、こういったものについて研究とさせていただきますというふうを考えておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
3 番。

3 番（横田 博茂 君）

関係者の方々とよく協議され、配備に向けた検討を期待いたします。

最後に、消防団員確保の取り組み方での提案です。使用頻度が低く必要ではないと思われる道具も無駄ではありません。全ては使用者の問題であり、やり方次第では大いに活用できます。仮に、先ほどのボートや救命胴衣などが配備されたとして、第一に町民に向けた防災への啓発活動にも利用できますし、第二に消防団活動においても非常に価値があるものになります。例えばですが、夏休みには特に学生を対象に救命胴衣を着用し、プールで浮いてみることやボートに乗るなど、防災教育を消防団が担当することで消防団員の顔ぶれを見て、話を聞くことで親しみがわき、消防団という仕事内容が子どもたちにも認知されることでしょうか。若い世代の水辺に関わる事故を未然に防止することにもつながりますし、保護者の方など町民一人ひとりが関心を持つことにもつながります。

さらに、佐々川を利用できれば、アイデア次第で防災イベントへと昇華するかもしれません。

以上のような取り組みは、今後起こり得るかもしれない冠水など、非常事態に備える心構えを作り、自主防災組織活動の活性化にもつながるのではないかと思います。この取り組みで重要なのは、各分団で引き受けるということではなく、各分団から数名ずつ選出するという佐々町全消防分団のチーム活動としてもらいたいことです。分団違いの分団員交流にもつながりますし、よきライバルとしての認識にもなります。団員レベルでの交流イベントとしてこれが実行できれば、各分団のよき連携強化も図れるのではないのでしょうか。また、慢性的な団員確保という課題はこのような幼少期から継続する未来型体験学習により、地域のためになる活動と年々認知され、最も団員増加が見込まれる加入促進活動になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、町長のお考えをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

まず、御提案ありがとうございます。佐々町は皆さん御存じのように、佐々川より低いところにあるということで、浸水っていうのがものすごく今まで多かったわけでございますけどポンプ場を設置して、だいぶ少なくなったわけでございますけど、今後の災害っていうのは予測できない災害があるわけでございます。そういうことを考えれば、やはり消防団員の確保をしながら、住民の皆様の防災意識の高揚というのは非常に重要な事項と考えておりますし、先ほどの救命ボートの件でございますけど、やはりほかの自治体等の先進の事例などを研究しながら消防団、それから自主防災組織の皆様としっかり協議を行いながら、町としましても今の言葉を踏まえながら、必要に応じて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

3番。

3 番（横田 博茂 君）

ありがとうございます。互いに町がよくなればとの思いは執行側も議員も共通です。高齢化社会に向け、アイデアを出し合い、今後とも町民の方々の役に立ってまいりたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、3番、横田博茂議員の一般質問を終わります。

3時5分まで暫時休憩といたします。

しばらく休憩します。

（14時59分 休憩）

（15時05分 再開）

— 日程第6 一般質問（川副 剛 議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一問一答方式により、2番、川副剛議員の発言を許可します。

2番。

2 番（川副 剛 君）

2番、川副剛です。議長より許可をいただきましたので、質問通告順に従い質問をさせていただきます。

その前に、先日、生活応援券が配布、販売されました。手持ちのお金がない方もすぐに使える配布型は、同僚議員の鶴の一声もありましたが、私自身も町民の方からも好評価で、企画商工課の皆さんがよく考えられた良策であります。企画商工課は、優れたビジネスマンならぬ優れた行政マンであると思います。今後も応援の気持ちも込めて住民目線で企画を考えていただきたいと思います。

早速質問に移ります。

1歳児までのおむつ補助について。

昨今のウクライナ情勢、円安による物価高騰は周知のとおりであり、家計を圧迫しております。子育て世代の家庭でも乳児のおむつ代はばかにならず、毎月3,000円程度かかっており、家計の負担になっております。保育所での使用するおむつは毎日5枚分名前を書き持っていかなければならず、仕事で疲れているママさんは忘れることも多く、手間でもあります。

そこでお尋ねしますが、保育所での1歳児までのおむつは無償にできないか、お尋ねしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

御質問の保育施設等のおむつの補助についてでございますけど、現時点では考えておりませんが、全国的にはおむつ補助とかおむつ宅配などに取り組まれている自治体があるということで、その目的を見るとやはり見守りを支援をするとか、経済的な負担軽減が多いと思っております。

議員御存じのとおり、本町の見守り支援としましては、多世代包括支援センターの保健師がしっかりと寄り添いながら、顔の見える関係づくりを構築しながら、今支援をしている状況でございますし、また、経済的な負担軽減としましては出産祝い金とか、それから保育料を国の基準より引き下げることによる負担軽減、それから現物給付による福祉医療費の助成などに取り組んでいるところでございます。

本町の保育所等の預かり状況につきましては、ゼロ歳児で全体の人数の約3割、27%、1歳児では8割、75%の乳幼児を保育所で預かっておりまして、保育施設で預かるお子さんと家庭で保育されているお子さんとに支援の差が生じることがないように、そもそもおむつの支援などをどのような目的で行うかっていうのをやはり整理をしなければなりませんので、もう少し研究をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2番。

2 番（川副 剛 君）

次は、保育所施設に預けていない家庭なんですけれども、兵庫県の明石市ではおむつの宅配サービスを行っております。兵庫県明石市ですが、中核市で人口増加率1位、5年間で1万人増え、税収も8年で32億円増、基金残高も10年で約50億円の増、コロナ禍でも9億円の増など、優秀な結果を残している自治体であります。現市長は過去に暴言を言ってマスコミを騒がせたこともあり、話題に事欠かない人物ですが、その一方で、市民の支持は厚く、暴言後も再任し、様々なアイデアで市政を発展させております。市民も市長の短気な部分も知っている反面、市政に尽力していることを知っているのではないかと思います。明石市市長は特に子育て支援に重点を置いており、その一つに見守りおむつ定期便を2020年よりスタートさせております。見守りおむつ定期便とは、見守り支援員が満1歳の誕生日まで赤ちゃんを保護者にお会いし、紙おむつなど赤ちゃん用品を毎月無料でお届けするというものですが、本町でも取り入れるべきだとは思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

さきの御質問の、保育施設等へのおむつ助成でもお答えをさせていただきましたように、1歳児までのおむつ宅配サービスについても、現時点では組立てはしておりません。

子育て世帯の見守り支援としては、子育てで困って相談するところがないというケースであるとか、分からないというふうなことがないように、おむつを持っていくことで見守りを行う方法は非常にいい取り組みだというふうには思っております。

本町での取り組みは、先ほど町長のほうからもありましたけども、多世代包括支援センターの保健師との顔の見える関係づくりを念頭において、妊婦訪問、妊婦電話相談、妊婦の段階からの関わりということで、出産後は赤ちゃん訪問、赤ちゃん健診を実施することで見守り支援を行っているところでございます。

また、御質問のようなおむつを定期的に配達するというふうな取り組みは行っておりませんが、公益社団法人母子保健推進会議というところからおむつの無償提供を受けておりますので、そういった無償提供いただいたおむつを持って家庭訪問をしながら、適切な支援につなげ見守りを行っているところでございます。

先ほどの御質問と併せて、子育てで孤立することのないような見守り支援の在り方について研究を深めさせていただければというふうには思っているところでございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2番。

2 番（川副 剛 君）

ありがとうございます。本町でもやっていたらいいということで、ブラッシュアップしてよりよいものをつくっていただきたいと思います。

一応、補足ですけれども、おむつ定期便をちょっと説明させていただきます。

おむつ定期便とは、おむつを届けると同時に、母子の健康状態や虐待の有無をチェックするというもので、配達を担当の方は通年同じ方で、ママさんも顔なじみになり、子育ての悩みも打ち明けるそうであり、それが目的の一つであり、ママさんの孤立、虐待防止につながっているそうでもあります。

厚生労働省の調査によると、虐待で死亡した子どものうち、ゼロ歳児が最も多く、母子が孤立して虐待が発覚しにくいということです。

配達員は全て子育て経験がある女性で、利用者のお母さんからは、「ちょっとしたことを聞いてもらえるだけでとても気持ちが楽になった。ずっと配達に来てくれて、親戚のお姉さんのような感覚で息抜きになった」、「思い詰めに適当にねと言われ肩の荷が下りた」など、好意的な意見ばかりだそうです。

本町でも、ブラッシュアップしていいものをつくっていただきたいと思います。

次の質問に参ります。

町内会の在り方について。

今、改めて町内会の在り方が注目されています。町内会は住民相互のコミュニケーションづくりの中心となるものです。町内会の主な活動は、防犯パトロール、ごみ集積所の管理、防災活動、子ども会や老人会の運営、住民同士が触れ合える交流の場や親睦行事なども開催しています。住民同士が助け合いながら、協力し合って住みやすい地域づくりを目指しています。

しかし、近年少子化、高齢化などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変わっています。それに伴い、町内会に未加入の方、もしくは脱退される方も多く、今後深刻な先細りが予想されます。

町内会の在り方についてどのようにお考えか、そして、その必要性についてどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今答弁するにあたりまして、初めに、現在32の町内会がございまして、町内会の役員の皆様、それから町民の皆様、住民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、活動制限の下でいろんなもの、地域の皆様の生活支援とか環境整備など継続して活動していらっしゃるということで、取り組んでいただいておりますことに対しまして心から感謝を申し上げたいと思っております。

今議員が御質問の、町内会の役割でございますけど、基本的にはそれぞれの地域のコミュニティーの中心的存在でありまして、住民自治における福祉の向上を担う重要な組織であると我々も認識しているところでございます。

しかしながら、自治会活動に関しましては、全国的にも役員の担い手の不足とか、それから役員の高齢化、近所付き合いの希薄化とか、それから自治会加入率の低下等が課題となって、今、おるところでございます。

本町におきましても、単身世帯の増加とか、それから女性や高齢者等の雇用の環境の変化、それからライフスタイルの変化など多様な生活、住環境に対応した持続可能な町内会運営に対しまして行政として何ができるのか、町内会として何が負担になっているのかというのは、相

互に理解を深めることっていうのも大変重要であると考えておまして、やはり常に変化する住民ニーズに対しまして、地域活動は町内会の活動のほかにも老人会、それから婦人会、各ボランティア活動団体の様々な団体と個人によって運営されているところでございます。

議員の御質問の町内会の役割、必要性については、やはり地域に様々な活動を通じて持続され、あるいは継続されているわけですが、町としまして、やはり地域の中核を担う町内会長と町内会と連携をしながら、住民の福祉の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほどお話しがありましたように、町内会の未加入の方、例えば、誤ってごみ出しなどの町内会の負担が出ますので、やはり町内会への未加入者と加入者の不公平を感じて、そういうお声を聞いておるわけですが、やはり、町内のゴミステーションの維持管理につきましては、そこを利用されています近隣住民の皆様等へお願いしているところでございますので、実際としまして、町内会等の班等で日常清掃していただいていると認識をしております。

しかしながら、やはり未加入の世帯については町内会に加入していただくような、御理解をいただくような、我々も一生懸命やってやらなきゃならないと思っていますし、やはりそういう利用に応じて維持管理もしていただく、参画するという各個人への意識づけというのが大変必要になると考えておりますので、今後もやはり周知、啓発の対策を検討しながら併せてやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2番。

2 番（川副 剛 君）

私も、町内会は本町にとってはなくてはならないコミュニティーだとは思っております。

私の身近な周りの声からすると、町内会未加入の方の理由として、まず班長はやりたくない。町内会費がもったいない。プライベートの時間が削られる。マイナスな意見が多いその一方で、仕事の都合上班長や会合は出れないが、会費だけは納めたいなど複雑な事情の意見も聞かれます。

防犯灯、ごみ集積所の管理など、運営費用は町内会費から捻出しており、非加入者もこういったサービスの恩恵を受けることがあるので、加入者だけの負担に不公平も生じます。先ほど町長の答弁にもありましたとおり、不条理、不公平が起こっておるわけであります。

町民大清掃にしても、町内会に入っていないなければ参加の義務はない。つまり、町内会に入っている人の義務になっております。町内会に加入しないほうが面倒事がないなど、皆が感じれば、入っている方もいずれ退会を選ぶかもしれません。そうすると、ますます加入世帯も減り、一人一人の負担が増えるという悪循環に陥るのではないのでしょうか。

他自治体の町内会では、不公平感をなくすため、町内会に加入しない人はごみ集積所を使わせないという強気な町内会もあり——これは他県ですけれども、町内会への未加入を理由に、管理する施設の使用を禁止することは妥当性があると思われませんが、本町でのごみ集積所の扱いはどうなっていますでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

本町における一般家庭からのごみ出しにつきましては、町内各地に整備されたごみ集積場所、町で整備した箇所、町内会で整備した箇所でございますけれども、あるいはアパート、マンション

などの集合住宅固有で整備されたごみ集積場所、これを町がごみステーションとして指定したところで、指定された方法、ルールにもとづいて出していただくということで、町内会の加入、未加入についてはかかわらず利用していただくことはできる現状となっております。

議 長（淡田 邦夫 君）
2 番。

2 番（川副 剛 君）

未加入の方でも使えると行政が言ってしまうと、例えば、町内会費を払っていない人が分別していないごみを出し、町内会長さんたちがそれを分別したり、例えば、自分の町内会でない通勤途中の集積所で分別していないごみを捨て、そしてそれをまた町内会の方々が毎回分別するなど、しわ寄せが町内会に起きているのも事実であります。

行政としても新たな住民への加入促進に取り組んでいる自治体もありまして、北九州の一部の町内会では、町内会に加入していない人にも地域の街路灯の維持管理に係る費用を負担してもらっているそうでもあります。市内に新しいマンションが建設された際、マンションの管理組合に対して、入居者の町内会加入を規約に組み込んでもらうよう、5年以上前から市が依頼しているそうです。

町内会はあくまでも任意団体であります。長野県小諸市では、自治会加入を義務づけた条例を制定しております。

このように、行政が町内会と二人三脚で積極的に動いている自治体もあります。各町内会だけの力では限界があります。行政が我関せずではなく、後押しをすべきではないでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、町内会の加入状況としましては、本町で今71.3%の加入率でございます。これは年々、御存じのように、加入率が減少しているということでございます。

先ほどお話しがありましたように、我々のところも、アパートによっては町内会費を負担して、一緒に徴収していらっしゃる場所もあります。ただ、その大半をやはり個人が負担しているということで、なかなか大変厳しいわけでございます。

先ほどお話しがありましたように、市とか、町内会の加入についての条例っていうのを整備しているところもあるというお話でございますし、加入促進を行っている事例があるということでございますので、町としましては、その条例の一律に方向性を決めてしまうのかどうかは分かりませんが、やはり住民生活に制限が出てくる可能性もありますので、やはり先進事例っていうのを十分研究させていただいてやっていきたいと考えておりますので、大変貴重な御意見だと思いますので、町としてはそこを検討、研究させていただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2 番。

2 番（川副 剛 君）

先ほど申しましたように、住民の中には町内会費は払うけれども班長はやりたくない、また、高齢で脱退される方など、多様化しております。町内会も変化を求められる時代になってい

るのではないのでしょうか。

家を新築しても町内会に入らない方も多く、もはや性善説ベースのきれいな事では済まなくなっております。その反面、日頃、町内会にはお世話になっているからと、少しでも払いたいといって会費を払われる高齢者の方もいらっしゃいます。その整合性はどうするのか、避けては通れない問題であります。

あくまで例えばの例ですが、班長はなしにして町内会費を払ってもらっただけでも是とするのか、収入が少ない方、生活保護者、年金暮らしの方の町内会費はどうするのか、行政が補助するのか。配布物は郵便にするのか。若者だけでは支えきれない町内会はどうするのか、統廃合し、行政が管理するのかなど、いろんな方向を模索する必要があるのではないのでしょうか。

高齢者の方には、安心して年をとれる、そんな佐々町にしていきたいと思っております。

次の質問に参ります。

町長在任13年の実績、総括と在任期3年の方針についてお尋ねいたします。

町長の口から聞く前に、余計なお世話でしょうが、私が勝手に総括をさせていただきます。

町長は13年在任、4期目の最中であります。在任中は人口が増え続け、大変住みやすい町になっており、町長として優秀な結果を残されております。そして、町民からの人気も高く、毎回選挙では圧倒的な支持を得ておられます。

今回、なぜこのタイミングで質問をしたかと申しますと、任期は残り3年弱であり、様々な施策を打つのは今だと思い、一般質問に入れたわけでありますが、13年の実績、総括をお尋ねしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

この質問については、前、去年か、質問があったと思います。13年の実績ということでございますけど、一応、前も答えた中で発言をさせていただきたいと思いますが、子育て支援では、保育料の国の基準からの引下げ、それから福祉医療費を高校生まで拡充した。それから学校給食——これでいいんですか、議員。学校給食費の負担の軽減。それから地域子育て支援のふくぷくクラブをスタートした。それから一時預かりのありすの開設、子育て世代支援センターの開設、それから小児発達専門外来の開設、でんでんパークの建設、皿山公園の遊具のリニューアルなどをしたと。

それから、教育支援では、電子黒板を全教室に導入し、1人1台のタブレットを導入した。それから、外国語指導教諭の増員、学校の支援員の配置、ICTの支援員の配置を行った、小学校へのエアコンの設置。それから、羽ばたけ若者人材育成奨学金の創設など。

それから、高齢者支援では、地域包括ケアの介護予防の推進、高齢者へのタクシーチケット交付、元気カフェふらっと開設、高齢者の小規模住宅改善助成の事業の創設とか、それから福祉では、特別支援学校通学支援事業を行った。

それから、農業振興では、地域おこし協力隊を活用した新規就農支援。

商工では、プレミアム付き商品券の発行とか、中小企業振興資金の融資の創設とか、創業者支援の融資の制度。

それから、ハード面では、地域交流センターの建設、神田団地の建設。それから西九州自動車道の整備促進と4車線化ということで、いろいろまだあるとは思いますが、総括としてはまだ十分ではないわけですが、私としましては子育て支援とか高齢者支援、教育支援が前より充実してきたのではないかと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2番。

2 番（川副 剛 君）

町長が今答弁されたことがやっぱ実を結んでいると、結果人口が減っていないということにつながっていると思います。

今後の施策についてお尋ねしたいと思います。今後の子育て教育支援についてお尋ねしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今後あと、先ほどもお話しがありましたように、2年半くらい任期があるわけでございます。やはり子育て支援が大切でございまして、やはり妊娠期のほうから出産、子育てにかかり様々な相談が気軽にできる、地域との関わりをしながら子育てできるような町をつくっていきたいと考えているところでございまして、子育ての世代の経済的な負担を軽減できるようにする支援については、今やっている支援について引き続き取り組んでまいりたいと考えていますし、それから教育支援では、子どもたちが自立した生き方ができる確かな学力を身につけるといことも必要でございまして、併せて体力の維持向上のために努めながら、また、郷土の佐々町っていうのを、やはり理解と愛情を深めるための教育環境というのはぜひともつくっていかねばならないんではないかと思っていますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2番。

2 番（川副 剛 君）

ありがとうございます。

次に、高齢者福祉支援をお尋ねしたいと思います。今後の施策について。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

高齢者支援っていうのは、やはり多くの住民の方に健康で長生きしていただくということが何よりも重要な視点だと考えているところでございまして、やはりそのためにも働くことで健康づくりをされることも応援をしなければならないと思っていますし、それから地域を支える役割として、高齢者の方が個々の能力、自分たちの意欲を生かして、各自が生きがいを持って生き生きと社会参加できるような体制というのが整えていかねばならないと思っています。

私は、介護と福祉とそれから医療と、この3つがきれいに回っていけば、多分よい町になるんじゃないかと思っていますし、やはり障がい福祉では、地域全体が障がいのある人の自立とか社会参加とか支援を理解してもらうということと、それから障がいのあるなしに関わらず地域社会を構成する一員として生活できるようなこのまちづくりをやっていくことが必要ではないかと思っています。

これができるかどうか分からないんですけど、一応そういうことで目標にやっつけていかなきゃならないと思っています。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（川副 剛 君）

最後に、農業、商工業の振興施策をお尋ねしたいと思います。商工業に関してはふるさと納税の返礼の充実なんかなどをちょっとお尋ねしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

農業振興、商工業の振興ということでお話しがありました。

農業というのは佐々町の基幹産業っていうも言っていますけど、やはりこの佐々町というのが、御存じのように中山間地域ということで、農業の振興についてなかなか難しいところがあるわけでごさいます、やはり意欲のあるような多様な担い手の育成というか、農業ところの向上を目指さなければならないと思っていますし、それから、やはり認定農業者の確保とか育成、農産物のブランドっていいですか特産品の開発とか、やはりそれを二次産業とか三次産業の連携に取り組みなければならないんじゃないかと思っていますところでごさいます。

それからもう一つは、今やはり有害鳥獣という被害がものすごく多いわけです。これを引き続きやはり防止をしなければならないし、それに向けてやはり県の要望活動でも続けてまいりたいと思っていますし、それから、商工業の振興といえますか、現在行っている起業、創業の支援、それから中小企業の支援に加えて、やはり商工会と連携をしながら、川副議員も御存じのように、空き店舗というのがかなり出てきているところでごさいます、そういう対策も行わなければならないって思っていますし、いわゆる商工業の活性化にも取り組まなきゃならないと思っております。

ふるさと納税っていいですか、これは佐々町が県で多分一番少なくなって、なかなか特産品がないもんですから、なかなか難しいわけでごさいますけど、令和3年度が1,400万円ぐらいのふるさと納税がありました。その前が900万円程度でしたので少しは持ちなおしたわけでごさいますけど、やはり返礼品に含まれているような菓子類というのは全国ネットでもテレビ紹介された影響でありまして、今年度は8月末現在で110万円しかふるさと納税がなかったということで、大変今苦戦をしているところでごさいます。やはり納税額が落ち込んでいる要因としては、返礼品の地場産業の基準といえますか、本町の返礼品数が、返礼品の種類が減少してきたっていうことが原因じゃないかと考えておりまして、やはりそのふるさと納税を業務外部委託しながら返礼品を掘り起こした、行った結果でごさいますけど、少しは持ちなおしてきたものの、やはり納税額につながっていないというのが現状でごさいます、なかなか厳しいわけでごさいます、やはりほかとの差別化という返礼品をつくっていくのが、これから大変重要になってくるんじゃないかと思っておりますので、皆様方の御協力をいただければと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（川副 剛 君）

町長の周りには優秀なブレンの方がいらっしゃいますので、皆さんで企画を出し合っていて、返礼品の充実をぜひお願いして、ふるさと納税を、効果を上げていただきたいと思います。

最後に、町長に申し上げたいことがあります。よっぽどの悪事を働かなければ、町長の輝かしいキャリアに傷がつくことはありません。つまり何を言いたいかと申しますと、先ほどの町内会の問題にしる、もう少し1歩、2歩踏み込んでいただき、矢面に立っていただきたいと思います。次の方がやりやすいように、少しでも場ならしていただきたいと思います。

町長におかれましては、高齢者だから無理せず御自愛いただきたいという気持ちと、倒れる直前まで馬車馬のように町民のために働いてほしいという2つの気持ちが私の中で混在しておりますが、とりあえずお体に気をつけて、残り3年を全うしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、2番川副剛議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会とします。

お疲れさまでした。

(15時37分 散会)